

令和4年度子ども・子育て支援推進調査研究事業  
認可外保育施設への効率的かつ効果的な指導監督に関する調査研究

認可外保育施設の指導監督に係る自主点検表〔施設用〕及びチェックリスト〔自治体用〕ひな形

施設記入欄	
点検実施日	
点検者	
施設名	
施設所在地	郵便番号
施設電話番号	
事業開始年月日	
施設長名	
設置者名	
設置者電話番号	
設置者住所	郵便番号

自治体記入欄	
調査者（所属）	
調査実施日	
前回の調査者（所属）	
前回の調査実施日	

# 背景

認可外保育施設については、令和元年10月よりスタートした幼児教育・保育の無償化の対象（子ども・子育て支援法第30条の2等）となっており、厚生労働省が示す認可外保育施設指導監督基準（平成13年3月29日付雇児発第177号雇用均等・児童家庭局長通知）（以下「指導監督基準」という。）を満たすことが要件とされています（子ども・子育て支援法第7条第10項第4号及び子ども・子育て支援法施行規則第1条）。

ただし、幼児教育・保育の無償化の施行後5年間は、指導監督基準を満たさずとも無償化の対象となる経過措置規定（子ども・子育て支援法の一部を改正する法律（令和元年法律第7号）附則第4条）が置かれており、経過措置期間内において指導監督基準の適合のために必要な支援を行うこと、さらに、経過措置期間後においても認可外保育施設の質の向上を図るための仕組みを構築することが急務となっています。

# 目的

本資料は、各都道府県等が、認可外保育施設に対する指導監督基準の適合判定を効率的かつ効果的に実施し、着実にを行うことを可能とすることを目的とし、必要とされる「自主点検表」並びに「チェックリスト」について、自治体アンケート調査に基づき課題を整理し、両者を一体的にまとめた、自主点検表〔施設用〕及びチェックリスト〔自治体用〕ひな形（以下、「自主点検表及びチェックリストひな形」という）です。

但し、都道府県等が、認可外保育施設の立入調査を実施する際には、指導監督基準への適合のための指導という目的に留まらず、子どもの最善の利益や権利を守ることを念頭に、認可外保育施設側の実情を踏まえた相談・助言等の支援を行うことで、より堅固な信頼関係を築くことができ、保育の質の向上につながると考えられます。

一方、認可外保育施設においては、本資料を施設内での保育状況の振り返りや、都道府県等が求める基準等の理解を深めるために活用いただくことで、指導監督基準の遵守のみならず、保育の評価と改善につなげることも目指しています。

・自主点検表：認可外保育施設が多数存在し、届出対象施設に対して年1回以上の立入調査を当面行うことができない都道府県等において、立入調査の際に必要な項目についてあらかじめ提出を求め、その内容を考慮するなどして、対象施設を絞って重点的に指導監督を行うために活用するもの。

・チェックリスト：認可外保育施設への立入調査の際等に自治体が書面確認するために活用するもの。

# 構成

本資料は、「認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付について」の別表評価基準（以下、「評価基準」という。）の項目を軸に、この「評価基準」の項目に対応させる形で「指導監督基準」「調査事項」「調査内容」欄が構成されています。

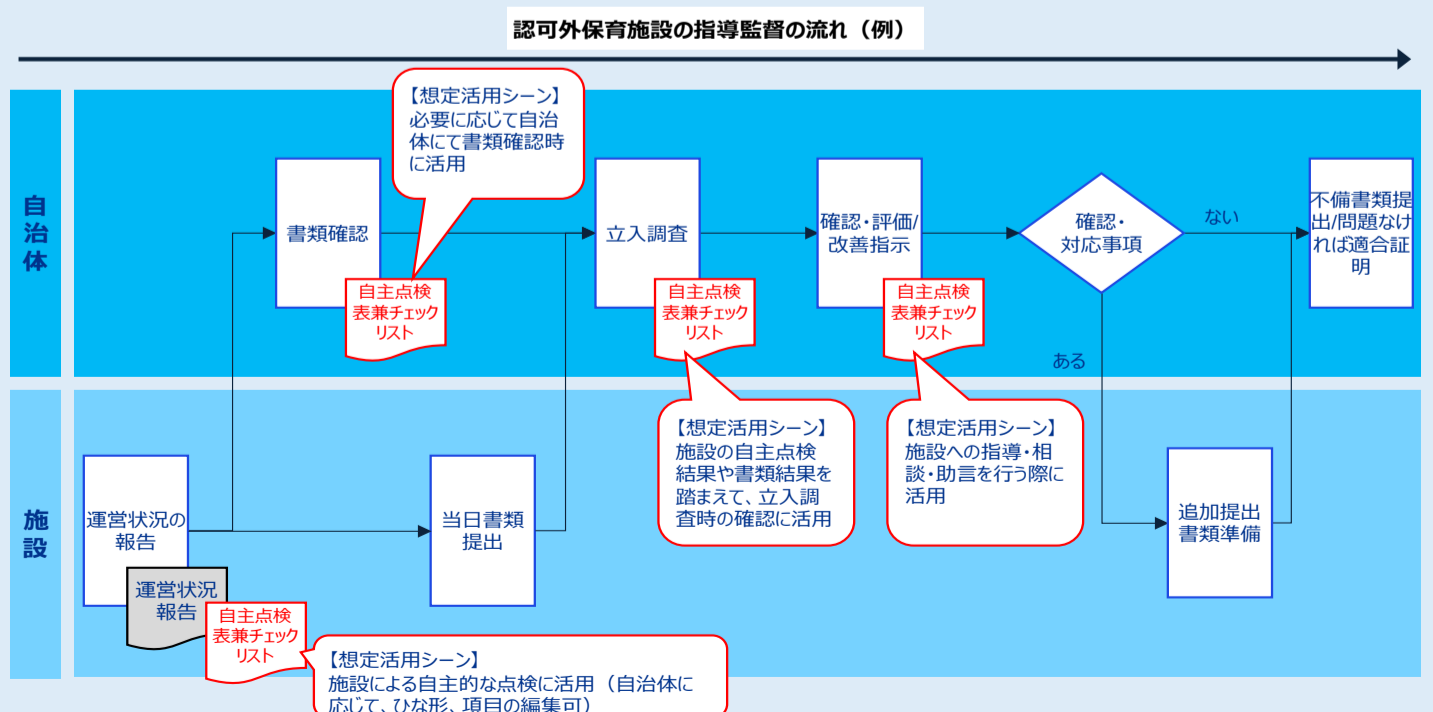
また、認可外保育施設が立入調査の際に必要な項目をあらかじめ記載できる「施設チェック欄」を設定し、さらに同一の書類内で都道府県等の確認も行えるように「自治体チェック欄」を設定しました。各チェック欄には自由記入欄を設けて、自主点検時に特記事項や都道府県等への相談事項等がある場合に活用したり、審査結果における細かな記録や留意事項を適宜記入できるようにしています。

さらに、評価事項を6つに分類（「人員基準」「安全」「衛生」「子どもへの処遇」「施設設備基準」「情報提供・管理」）し、立入調査時に重点的に確認すべき調査項目を「立入調査重点項目」として強調する〇印を付けました。評価事項の分類及び立入調査重点項目の設定は、事務局にて検討した後、厚生労働省との協議及び有識者検討会での意見を踏まえて設定しました。

# 利用にあたっての留意事項

本資料は、認可外保育施設が基準を満たすかどうかを記入する「自主点検表」及び都道府県等が確認する「チェックリスト」の「ひな形」です。そのため、各都道府県等の実情を踏まえて適宜編集を行う等、創意工夫してご活用ください。

また、認可外保育施設の自主点検表等の確認のための工夫や、書類確認並びに立入調査等の運用の流れについては、都道府県等の取組をまとめた「活用事例集」も必要に応じて参照ください。



自主点検表〔施設用〕及びチェックリスト〔自治体用〕ひな形（6人以上施設）

No	指導基準	調査事項	調査内容	施設確認欄	
				点検結果 (指導監督基準を満たすか否か)	自由記入欄
1	第1 保育に従事する者の数及び資格	1 保育に従事する者の数 ○乳児 おおむね3人につき1人以上 ○幼児 ・1、2歳児 おおむね6人につき1人以上 ・3歳児 おおむね20人につき1人以上 ・4歳児以上 おおむね30人につき1人以上 ※以下、乳児及び幼児を総称する場合は、「乳幼児」とする。 〔考え方〕 ここでいう保育に従事する者は、その勤務時間を常勤職員に換算（有資格者、その他の職員別にそれぞれの勤務延べ時間数の合計を8時間で除して常勤職員数とみなす。）として上記の人数を確保すること。	保育に従事する者の必要数の算出 ※以下、必要数の算出は年齢別に小数点1桁（小数点2桁以下切り捨て）目までを算出し、その合計の端数（小数点1桁）を四捨五入する。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない  ※【別紙（6人以上）】の「第1-1」をご活用ください。	
2			a 調査日の属する月を基準月とし、月極めの利用契約乳幼児数を基礎とする。（以下「基礎乳幼児数」という。）		
3			b 時間預かり（一時預かり）がある場合は、基礎乳幼児数に時間預かりの乳幼児数を加えること。（以下「総乳幼児数」という。）		
4			c 常時、保育に従事する者が、複数配置されているか。また、主たる開所時間を超える時間帯については、現に保育されている乳幼児が1人である場合を除き、常時、2人以上の保育に従事する者を配置しているか。		
5	2 保育に従事する者の有資格者の数  〔考え方〕 ここでいう有資格者は、保育士（国家戦略特別区域法第12条の5第5項に規定する事業実施区域内にある施設にあっては、保育士又は当該事業実施区域に係る国家戦略特別区域限定保育士。以下同じ。）又は看護師（准看護師を含む。）の資格を有する者をいう。 ※指導基準第1の調査事項3により評価を行う場合は、本項目は適用しない。	有資格者の数が保育に従事する者の必要数の3分の1（保育に従事する者が2人の施設又は1のcにより1人が配置されている時間帯については1人）以上いるか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない  ※【別紙（6人以上）】の「第1-2」をご活用ください。		
6		a 月極契約乳幼児数に対する有資格者の数			
7		b 総乳幼児数に対する有資格者の数 ※有資格者の算出に当たっては、小数点1桁を四捨五入			
8	3 国家戦略特別区域法第8条第7項の内閣総理大臣の認定を受けた国家戦略特別区域内に所在する施設における指導基準第1の調査事項2に係る特例	a 過去3年間に保育した乳幼児のおおむね半数以上が外国人（日本の国籍を有しない者をいう。以下同じ。）であり、かつ、現に保育する乳幼児のおおむね半数以上が外国人であるか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない		
		b 外国の保育資格を有する者その他外国人である乳幼児の保育について十分な知識経験を有すると認められる者を十分な数配置しているか。 c 保育士の資格を有する者を1人以上配置しているか。			
9	3 保育士の名称	a 保育士でない者を保育士又は保母、保父等これに紛らわしい名称で使用していないか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない		
10		b 国家戦略特別区域限定保育士が、その業務に関して国家戦略特別区域限定保育士の名称を表示するときに、その資格を得た事業実施区域を明示し、当該事業実施区域以外の区域を表示していないか。			
11	第2 保育室等の構造、設備及び面積	1 保育室の面積  〔考え方〕 保育室面積： 当該保育施設において、保育室として使用している部屋の面積。調理室や便所、浴室等は含まない。	保育室の面積は、おおむね入所乳幼児1人当たり1.65㎡以上確保されているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない  ※【別紙（6人以上）】の「第2-1」をご活用ください。	
12			a 月極契約乳幼児数についての1人当たりの面積		
13			b 総乳幼児数についての1人当たりの面積		
14	2 調理室の有無  〔考え方〕 給食を施設外で調理している場合、家庭からの弁当の持参を行っている場合等は、加熱、保存、配膳等のために必要な調理機能を有していることが求められる。	a 調理室は、当該施設内にあって専用のものであるか。又は、施設外共同使用であるが、必要な時に利用できるか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない		
15					
16					
17					
18	3 おおむね1歳未満児とその他の幼児の保育場所とが区画されかつ安全性が確保	a おおむね1歳未満児の保育を行う場所とその他の幼児の保育を行う場所は、別の部屋であることが望ましいが、部屋を別にできない場合は、ベビーフェンス、ベビーベッド等で区画すること。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない		
19					
20	4 保育室の採光及び換気の確保、安全性の確保	a 採光が確保されているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない		
21		b 換気が確保されているか。			

自治体確認欄									
評価基準									
評価方法		評価事項	提出書類のチェック内容（例）	自由記入欄	判定区分		実際の指導		改善結果
分類	立入調査 重点項目				B	C	口頭	文書	
—	—	—	<input type="checkbox"/> ・年齢別の契約乳幼児の名簿が記載されている <input type="checkbox"/> ・保育に従事する者の名簿が記載されている <input type="checkbox"/> ・保育に従事する者の時間単位での勤務記録が提示されている		—	—			
人員基準	—	・主たる開所時間において、月極契約乳幼児数に対して保育に従事する者が不足している。			—	○			
人員基準	—	・主たる開所時間において、総乳幼児数に対して保育に従事する者が不足している。 （保育に従事する者が不足するような場合には、乳幼児の受入を断るよう指導を行うこと。）			○	—			
人員基準	—	・契約乳幼児の在籍時間帯に保育に従事する者が1人勤務の時間帯がある。ただし、主たる開所時間を超える時間帯について、現に保育されている乳幼児が1人である場合を除く。 また、1日に保育する乳幼児の数が6人以上19人以下の施設については、複数の乳児を保育する時間帯を除き、保育に従事する者が1人となる時間帯を最小限とすることや、他の職員を配置するなど安全面に配慮することにより、常時、2人以上の保育に従事する者を配置しないことができる。			—	○			
人員基準	—	—	<input type="checkbox"/> ・保育に従事する者のうち有資格者が誰か示されている		—	—			
人員基準	—	・月極契約乳幼児数に対する保育に従事する者数について、有資格者が不足している。			—	○			
人員基準	—	・総乳幼児数に対する保育に従事する者数について、有資格者が不足している。 （有資格者が不足するような場合には、乳幼児の受入を断るよう指導を行うこと。）			○	—			
人員基準	—	・過去3年間に保育した乳幼児のおおむね半数以上が外国人（日本の国籍を有しない者をいう。以下同じ。）ではない。または、現に保育する乳幼児のおおむね半数以上が外国人ではない。 ・外国の保育資格を有する者その他外国人である乳幼児の保育について十分な知識経験を有すると認められる者を十分な数配置していない。 ・保育士の資格を有する者を1人以上配置していない。	<input type="checkbox"/> ・過去3年間に保育した乳幼児の国籍が記載されている <input type="checkbox"/> ・保育に従事する者のうち外国の保育資格を有する者その他外国人である乳幼児の保育について十分な知識経験を有すると認められる者が誰か示されている		○	—			
人員基準	—	・左記の事項につき、違反がある。	<input type="checkbox"/> ・保育士ではない者の紹介等は記載されていない		—	○			
人員基準	—	・左記の事項につき、違反がある。			○	—			
施設設備基準	—	—	<input type="checkbox"/> ・保育を行う部屋が図面上確認できる <input type="checkbox"/> ・各部屋の面積が確認できる		—	—			
施設設備基準	—	・不足している。	<input type="checkbox"/> ・月極契約乳幼児数1人当たりの面積が算出されている		—	○			
施設設備基準	—	・不足している。 （総乳幼児数に対して保育室面積が不足するような場合には、乳幼児の受入を断るよう指導を行うこと。）	<input type="checkbox"/> ・総乳幼児数1人当たりの面積が算出されている		○	—			
施設設備基準	—	・調理室（施設外調理等の場合にあつては必要な調理機能）がない。	<input type="checkbox"/> ・調理室の存在を図面上確認できる <input type="checkbox"/> ・調理室が乳幼児が保育施設から簡単に立ち入ることができないよう区画等されていることが写真等により確認できる		—	○			
施設設備基準	—	・調理室が、乳幼児が保育室から簡単に立ち入ることができないよう区画等されている状態にない。 （調理機能のみを有している場合にあつても、衛生や乳幼児の安全が十分確保される状態となっていること。）			—	○			
施設設備基準	—	・区画はあるが、扉が閉められていない等運用面の注意を要する。			○	—			
衛生	○	・衛生的な状態が保たれていない。 （原則として、C判定区分とするが、清掃方法の見直し等軽微な改善指導については、B判定区分としてよい。）			—	○			
施設設備基準	—	・区画されていない。 （保育場所が別の部屋にない、又はベビーフェンス、ベビーベッド等の区画がない。）	<input type="checkbox"/> ・おおむね1歳未満児の保育を行う場所を写真等により確認できる <input type="checkbox"/> ・おおむね1歳未満児ではない幼児の保育を行う場所を写真等により確認できる		—	○			
施設設備基準	—	・区画が不十分。 （ベビーフェンス等があつても、十分活用されていない。）			○	—			
施設設備基準	—	・窓等採光に有効な開口部がない。 （建築基準法第28条第1項及び建築基準法施行令第19条の規定（認可保育所の保育室の採光）に準じ、窓等採光に有効な開口部の面積が床面積の5分の1以上であることが望ましい。）	<input type="checkbox"/> ・窓等の採光や換気に有効な開口部を写真等により確認できる		—	○			
施設設備基準	—	・窓等換気に有効な開口部がない。 （建築基準法第28条第2項の規定（居室の換気）に準じ、窓等換気に有効な開口部の面積が床面積の20分の1以上であるか、これに相当する換気設備があることが望ましい。）			—	○			

No	指導基準	調査事項	調査内容	施設確認欄		自由記入欄	
				点検結果 (指導監督基準を満たすか否か)			
22			c 乳幼児用ベッドの使用に当たっては、同一の乳幼児用ベッドに2人以上の乳幼児を寝かせていないか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない			
23		5 便所 (1) 便所の手洗設備 便所と保育室及び調理室との区画 便所の安全な使用の確保	a 便所用の手洗設備が設けられているだけでなく、衛生的に管理されているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない			
24			b 便所は、乳幼児が安全に使用するのに適当なものであるか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない			
25			c 便所は保育室及び調理室と区画され衛生上問題がないか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない			
26							
27			(2) 便器の数	a 便器の数が、おおむね幼児20人につき1以上であるか。 ※ 特に支障がない場合便所が同一階にあり、共同使用しても必要数を確保でき、衛生上問題ないこと。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない		
28	第3 非常災害に対する措置	1 (1) 消火用具の設置	a 消火用具が設置されているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない			
29				b 職員が消火用具の設置場所及びその使用方法を知っているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない		
30		(2) 非常口の設置	a 非常口は、火災等非常時に入所(利用)乳幼児の避難に有効な位置に、適切に設置されているか。 ※ 2階以上の施設については、指導基準第4により評価を行うものとする。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない			
31		2 (1) 非常災害に対する具体的計画(消防計画)の策定	a 【30人以上の施設】 具体的計画=消防計画が適正に作成され届出が行われているか。 ※ 消防法上30人以上の施設については、作成及び届出の義務がある。30人未満の施設であっても、乳幼児の安全確保の観点から届出が望ましい。 ※ 消防計画の内容に変更の必要がある場合は、変更届の提出を行うものとする。  【30人未満の施設】 災害の発生に備え、緊急時の対応の具体的内容及び手順、職員の役割分担等が記された計画が策定されているか。 ※ 消防計画が作成されている場合は消防計画で可能。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない			
32			b 防火管理者の選任、届出が行われているか。  ※ 認可外保育施設も消防法上の児童福祉施設とみなされるため、30人以上の施設は、防火管理者の選任、届出を行わなければならない。30人未満の施設であっても乳幼児の安全確保の観点から、届出を行うことが望ましい。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない			
33		(2) 避難消火等の訓練の毎月1回以上の実施	a 訓練は毎月定期的に行われているか。 ※ 訓練内容は、消火活動、通報連絡及び避難誘導等の実地訓練を原則とする。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない			
34							
35	第4 保育室を2階以上に設ける場合の条件	1 保育室が2階の場合の条件	a 保育室その他乳幼児が出入り又は通行する場所に、乳幼児の転落事故を防止する設備を備えているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない			
36				b 耐火建築物若しくは準耐火建築物又は乳幼児の避難に適した構造の施設若しくは設備のいずれかを満たしているか。 なお、保育室を2階に設ける建物が右記イ及びロのいずれも満たさない場合においては、指導基準第3に規定する設備の設置及び訓練の実施に特に留意すること。  ※ 保育室等の室内面の材質確認は、外観では判別が難しいので、建築図面等で確認すること。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない		
37		2 保育室が3階の場合の条件	a 耐火建築物であるか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない			

自治体確認欄										
評価基準										
評価方法 分類	立入調査 重点項目	評価事項	提出書類のチェック内容（例）		自由記入欄	判定区分		実際の指導		改善結果
						B	C	口頭	文書	
施設設備 基準	—	・同一の乳幼児用ベッドに2人以上の乳幼児を寝かせることがある。	<input type="checkbox"/>	・乳幼児用ベッドの数を写真等により確認できる		—	○			
衛生	○	・便所用の手洗設備が設けられていない。	<input type="checkbox"/>	・便所数ならびに便所と保育室等の区画は図面上示されている  ・便所及び便所用の手洗設備に清掃が行き届いており衛生環境が保たれていることを写真等により確認できる		—	○			
衛生	○	・手洗設備が不衛生。 （十分に清掃がなされていない、石けんがないなど。）	<input type="checkbox"/>			○	—			
施設設備 基準	—	・便所が、保育室及び調理室と区画されていない。	<input type="checkbox"/>			—	○			
衛生	○	・便所が不衛生。 （十分に清掃がなされていない。）	<input type="checkbox"/>			○	—			
施設設備 基準	—	・基準より便器の数が大きく不足している。	<input type="checkbox"/>			—	○			
安全	○	・消火用具がない又は消火用具の機能失効。	<input type="checkbox"/>	・消火用具の設置場所、有効期限を写真等により確認できる		—	○			
安全	○	・消火用具の設置場所等につき、周知されていない。	<input type="checkbox"/>			○	—			
安全	○	・保育室を1階に設けているが、適切な退避用経路がない。	<input type="checkbox"/>	・非常口の場所を写真等から確認できる		—	○			
			<input type="checkbox"/>	・避難経路を写真等により確認できる						
安全	○	【30人以上の施設】 ・具体的計画（消防計画）を作成、届出をしていない。  【30人未満の施設】 ・具体的計画を作成していない。	<input type="checkbox"/>	・消防計画が作成され、届出されていることがわかる書類等を提示できる		—	○			
安全	○	・30人以上の施設であって選任、届出をしていない。	<input type="checkbox"/>	・防火管理者選任届出書を提示できる		—	○			
安全	○	・訓練が1年以内に1回も実施されていない。	<input type="checkbox"/>	・避難訓練の実施状況（日時・回数等）がわかる書類等を提示できる		—	○			
安全	○	・訓練がおおむね毎月実施されている状況にない。	<input type="checkbox"/>				○	—		
安全	○	・転落防止設備がない。	<input type="checkbox"/>	・保育室その他乳幼児が出入りし又は通行する場所に転落防止設備が設置されていることを写真等により確認できる		—	○			
施設設備 基準	—	・下記のイ及びロのいずれも満たしておらず、かつ、指導基準第3に規定する設備の設置及び訓練の実施がなされていない。 イ 建築基準法第2条第9号の2に規定する耐火建築物又は同条第9号の3に規定する準耐火建築物（同号ロに該当するものを除く。）であること。  ロ 下表の施設又は設備（乳幼児の避難に適した構造のものに限る。）がそれぞれ1以上設けられていること。  常用 ①屋内階段 ②屋外階段  避難用 ①建築基準法施行令第123条第1項に規定する構造の屋内避難階段又は同条第3項に規定する構造の屋内特別避難階段 ②待避上有効なバルコニー ③建築基準法第2条第7号の2に規定する準耐火構造の屋外傾斜路又はこれに準ずる設備 ④屋外階段	<input type="checkbox"/>	・耐火建築物又は準耐火建築物であることがわかる書類等を提示できる		—	○			
			<input type="checkbox"/>	・常用・避難用施設又は設備がそれぞれ一つ以上設けられていることがわかる書類等を提示できる						
施設設備 基準	—	・建築基準法第2条第9号の2に規定する耐火建築物でない。（準耐火建築物は不可）	<input type="checkbox"/>	・耐火建築物であることが確認できる書類等を提示できる		—	○			

No	指導基準	調査事項	調査内容	施設確認欄	
				点検結果 (指導監督基準を満たすか否か)	自由記入欄
38			b 乳幼児の避難に適した構造の施設又は設備があるか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
39			c 避難に適した構造の施設又は設備は保育室の各部分から歩行距離30m以内にあるか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
40			d 調理室は床又は壁が耐火構造で戸が防火戸であるか。 ※ ダンパー：ボイラーなどの煙道や空調装置の空気通路に設けて、煙の排出量、空気の流量を調節するための装置のこと。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
41			e 保育施設の壁及び天井の室内に面する部分の仕上げを不燃材料でしているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
42			f 保育室その他乳幼児が出入りし、又は通行する場所に、乳幼児の転落事故を防止する設備が設けられているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
43					
44			g 非常警報器具又は非常警報設備及び消防機関への通報設備（電話で可）があるか。 ※ 非常警報器具：警鐘、携帯用拡声器、手動式サイレン等のこと。 ※ 非常警報設備：非常ベル、自動式サイレン、放送設備等のこと。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
45			h カーテン、敷物、建具等で可燃性のものについて防災処理されているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
46		3 保育室が4階以上の場合の条件	a 耐火建築物であるか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
47			b 乳幼児の避難に適した構造の施設又は設備があるか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
48			c 避難に適した構造の施設又は設備は保育室の各部分から歩行距離30m以内にあるか	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
49			d 調理室は床又は壁が耐火構造で戸が防火戸であるか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
50			e 保育施設の壁及び天井の室内に面する部分の仕上げを不燃材料でしているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
51			f 保育室その他乳幼児が出入りし、又は通行する場所に、乳幼児の転落事故を防止する設備が設けられているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
52					

自治体確認欄											
評価基準											
評価方法		評価事項	提出書類のチェック内容（例）		自由記入欄		判定区分		実際の指導		改善結果
分類	立入調査 重点項目						B	C	口頭	文書	
施設設備 基準	－	・下表の施設又は設備（乳幼児の避難に適した構造のものに限る。）がそれぞれ1以上設けられていない。  常用 ①建築基準法施行令第123条第1項に規定する構造の屋内避難階段又は同条第3項に規定する構造の屋内特別避難階段 ②屋外階段  避難用 ①建築基準法施行令第123条第1項に規定する構造の屋内避難階段又は同条第3項に規定する構造の屋内特別避難階段 ②建築基準法第2条第7号に規定する耐火構造の屋外傾斜路又はこれに準ずる設備 ③屋外階段	<input type="checkbox"/>	・常用・避難用施設又は設備がそれぞれ一つ以上設けられていることがわかる書類等を提示できる			－	○			
施設設備 基準	－	・避難に適した構造の施設又は設備は保育室の各部分から歩行距離30m以内でない。	<input type="checkbox"/>	・避難に適した構造の施設又は設備は保育室の各部分から歩行距離30m以内であることがわかる書類等を提示できる			－	○			
施設設備 基準	－	・以下に掲げる施設又は設備のうち該当するものが一つもない。 ①保育施設の調理室以外の部分と調理室を建築基準法第2条第7号に規定する耐火構造の床若しくは壁又は建築基準法施行令第112条第1項に規定する特定防火設備で区画し、換気、暖房又は冷房の設備の風道が、当該床若しくは壁を貫通する部分又はこれに近接する部分に防火上有効にダンパーが設けられている。 ②調理室にスプリンクラー設備その他これに類するもので自動式のもので設けられている。 ③調理室において調理器具の種類に応じ有効な自動消火装置が設けられ、かつ、当該調理室の外部への延焼を防止するために必要な措置が講じられている。	<input type="checkbox"/>	・調理室は、床又は壁が耐火構造で戸が防火戸であることがわかる書類等を提示できる			－	○			
施設設備 基準	－	・左記 e を満たしていない。	<input type="checkbox"/>	・保育施設の壁及び天井の室内に面する部分の仕上げを不燃材料を利用していることがわかる書類等を提示できる			－	○			
安全	○	・転落防止設備がない。	<input type="checkbox"/>	・保育室その他乳幼児が出入りし又は通行する場所に転落防止設備が設置されていることを写真等により確認できる			－	○			
安全	○	・転落防止設備が活用されていない等運用面で注意を要する事項がある。						○	－		
施設設備 基準	－	・左記 g を満たしていない。	<input type="checkbox"/>	・非常警報器具又は非常警報設備及び消防機関への通報設備を写真等により確認できる			－	○			
施設設備 基準	－	・左記 h を満たしていない。 (防災物品の表示にも努めること。)	<input type="checkbox"/>	・カーテン、敷物、建具等で可燃性のものについて防災処理されていることがわかる書類等を提示できる			－	○			
施設設備 基準	－	・建築基準法第2条第9号の2に規定する耐火建築物でない。(準耐火建築物は不可)	<input type="checkbox"/>	・耐火建築物であることが確認できる書類等を提示できる			－	○			
施設設備 基準	－	下表の施設又は設備（乳幼児の避難に適した構造のものに限る。）がそれぞれ1以上設けられていない。  常用 ①建築基準法施行令第123条第1項に規定する構造の屋内避難階段又は同条第3項に規定する構造の屋内特別避難階段 ②建築基準法施行令第123条第2項に規定する構造の屋外避難階段  避難用 ①建築基準法施行令第123条第1項に規定する構造の屋内避難階段又は同条第3項に規定する構造の屋内特別避難階段（ただし、同条第1項の場合においては、当該階段の構造は、建築物の1階から保育室が設けられている階までの部分に限り、屋内と階段室とは、バルコニー又は付室（階段室が同条第3項第2号に規定する構造を有する場合を除き、同号に規定する構造を有するものに限る。）を通じて連絡することとし、かつ、同条第3項第3号、第4号及び第10号を満たすものとする。） ②建築基準法第2条第7号に規定する耐火構造の屋外傾斜路 ③建築基準法施行令第123条第2項に規定する構造の屋外避難階段	<input type="checkbox"/>	・常用・避難用施設又は設備がそれぞれ一つ以上設けられていることがわかる書類等を提示できる			－	○			
施設設備 基準	－	・避難に適した構造の施設又は設備は保育室の各部分から歩行距離30m以内でない。	<input type="checkbox"/>	・避難に適した構造の施設又は設備は保育室の各部分から歩行距離30m以内であることがわかる書類等を提示できる			－	○			
施設設備 基準	－	・以下に掲げる施設又は設備のうち該当するものが一つもない。 ①保育施設の調理室以外の部分と調理室を建築基準法第2条第7号に規定する耐火構造の床若しくは壁又は建築基準法施行令第112条第1項に規定する特定防火設備で区画し、換気、暖房又は冷房の設備の風道が、当該床若しくは壁を貫通する部分又はこれに近接する部分に防火上有効にダンパーが設けられている。 ②調理室にスプリンクラー設備その他これに類するもので自動式のもので設けられている。 ③調理室において調理器具の種類に応じ有効な自動消火装置が設けられ、かつ、当該調理室の外部への延焼を防止するために必要な措置が講じられている。	<input type="checkbox"/>	・調理室は、床又は壁が耐火構造で戸が防火戸であることがわかる書類等を提示できる			－	○			
施設設備 基準	－	・左記 e を満たしていない。	<input type="checkbox"/>	・保育施設の壁及び天井の室内に面する部分の仕上げを不燃材料を利用していることがわかる書類等を提示できる			－	○			
安全	○	・転落防止設備がない。	<input type="checkbox"/>	・保育室その他乳幼児が出入りし又は通行する場所に転落防止設備が設置されていることを写真等により確認できる			－	○			
安全	○	・転落防止設備が活用されていない等運用面で注意を要する事項がある。						○	－		

No	指導基準	調査事項	調査内容	施設確認欄	
				点検結果 (指導監督基準を満たすか否か)	自由記入欄
53			g 非常警報器具又は非常警報設備及び消防機関への通報設備（電話で可）があるか。	<input type="checkbox"/>	満たす <input type="checkbox"/> 満たさない
54			h カーテン、敷物、建具等で可燃性のものについて防災処理されているか。	<input type="checkbox"/>	満たす <input type="checkbox"/> 満たさない
55	第5 保育内容	1 保育の内容 ※ 保育所保育指針を踏まえた適切な保育が行われているか。	a 乳幼児一人一人の心身の発育や発達状況を把握し、保育内容を工夫しているか。	<input type="checkbox"/>	満たす <input type="checkbox"/> 満たさない
56			b 乳幼児が安全で清潔な環境の中で、遊び、運動、睡眠等がバランスよく組み合わされた健康的な生活リズムが保たれるように、十分に配慮がなされた保育の計画を定め実行しているか。	<input type="checkbox"/>	満たす <input type="checkbox"/> 満たさない
57			(a) カリキュラムが、乳幼児の日々の生活リズムに沿って設定されているか。	<input type="checkbox"/>	満たす <input type="checkbox"/> 満たさない
58			(b) 必要に応じ入所（利用）乳幼児に入浴又は清拭をし、身体の清潔が保たれているか。	<input type="checkbox"/>	満たす <input type="checkbox"/> 満たさない
59			(c) 沐浴、外気浴、遊び、運動、睡眠等に配慮しているか。	<input type="checkbox"/>	満たす <input type="checkbox"/> 満たさない
60			(d) 外遊びなど、戸外で活動できる環境が確保されているか。	<input type="checkbox"/>	満たす <input type="checkbox"/> 満たさない
61			c 漫然と乳幼児にテレビを見せ続けるなど、乳幼児への関わりが少ない「放任的」な保育になっていないか。	<input type="checkbox"/>	満たす <input type="checkbox"/> 満たさない
62					
63			d 必要な遊具、保育用品等が備えられているか。 ※ テレビは含まない。	<input checked="" type="checkbox"/>	満たす <input type="checkbox"/> 満たさない
64					
65					
66		2 保育に従事する者の保育姿勢等 (1) 保育に従事する者の人間性と専門性の向上	a 乳幼児の最善の利益を考慮し、保育サービスを実施する者として、適切な姿勢であるか。特に、施設の運営管理の任にあたる施設長については、その職責にかんがみ、資質の向上、適格性の確保が求められること。	<input type="checkbox"/>	満たす <input type="checkbox"/> 満たさない 厚生労働省『保育所保育指針』2017,第5章 職員の資質向上を参考 厚生労働省『子どもを中心に保育の実践を考える～保育所保育指針に基づく保育の質向上に向けた実践事例集』2019を参考 厚生労働省『保育所における自己評価ガイドライン』2020年改定版を参考 厚生労働省『保育をもっと楽しく保育所における自己評価ガイドラインハンドブック』2020を参考
67			b 保育所保育指針を理解する機会を設けるなど、保育に従事する者の人間性と専門性の向上を図るよう努めているか。	<input type="checkbox"/>	満たす <input type="checkbox"/> 満たさない 『保育所・認定こども園等における人権擁護のためのセルフチェックリスト～「子どもを尊重する保育」のために～』全国保育士会,2017を参考
68		(2) 乳幼児の人権に対する十分な配慮	a 乳幼児に身体的苦痛を与えることや、人格を辱めることがないなど、乳幼児の人権に十分配慮がなされているか。	<input type="checkbox"/>	満たす <input type="checkbox"/> 満たさない
69		(3) 児童相談所等の専門的機関との連携	a 入所（利用）乳幼児について、虐待等不適切な養育が疑われる場合に、児童相談所等の専門的機関と連携する等の体制がとられているか。 ※ 虐待が疑われる場合だけでなく、心身の発達に遅れが見られる場合、社会的援助が必要な家庭状況である場合等においても、専門的機関に対し適切な連絡に努めること。	<input type="checkbox"/>	満たす <input type="checkbox"/> 満たさない
70		3 保護者との連絡等 (1) 保護者との密接な連絡を取り、その意向を考慮した保育の実施	a 連絡帳又はこれに代わる方法により、保護者からは家庭での乳幼児の様子を、施設からは施設での乳幼児の様子を、連絡しているか。	<input type="checkbox"/>	満たす <input type="checkbox"/> 満たさない
71		(2) 保護者との緊急時の連絡体制	a 緊急時に保護者へ早急に連絡できるよう緊急連絡表が整備され、全ての保育に従事する者が容易にわかるようにされているか。 ※ 消防署、病院等の連絡先一覧表等も併せて整備すること。	<input type="checkbox"/>	満たす <input type="checkbox"/> 満たさない
72		(3) 保育室の見学	a 保護者や利用希望者等から乳幼児の保育の様子や施設の状況を確認する要望があった場合には、乳幼児の安全確保等に配慮しつつ、保育室などの見学が行えるよう適切に対応しているか。	<input type="checkbox"/>	満たす <input type="checkbox"/> 満たさない

自治体確認欄										
評価基準										
評価方法		評価事項	提出書類のチェック内容（例）		自由記入欄	判定区分		実際の指導		改善結果
分類	立入調査 重点項目					B	C	口頭	文書	
施設設備 基準	－	・左記 g を満たしていない。	<input type="checkbox"/>	・非常警報器具又は非常警報設備及び 消防機関への通報設備を写真等により確 認できる		－	○			
施設設備 基準	－	・左記 h を満たしていない。 (防災物品の表示にも努めること。)	<input type="checkbox"/>	・カーテン、敷物、建具等で可燃性のもの について防災処理されていることがわかる書類 等を提示できる		－	○			
子どもへの 処遇	○	・左記 b～d の事項を満たしていること。 (実際の指導等は、b～d の事項について、それぞれ実施する。)	<input type="checkbox"/>	・デイリープログラム、保育計画、保育日誌 等を提示できる		－	－			
			<input type="checkbox"/>	・デイリープログラム、保育計画、保育日誌 等に左記に関する記載がある						
子どもへの 処遇	○	・デイリープログラム等が作成されていない。				－	－			
子どもへの 処遇	○					－	○			
衛生	○	・汚れたときの処置が不適當。 (特に注意を要するものについては文書指導を行うこと。)				○	－			
子どもへの 処遇	○	・屋外遊戯の機会が適切に確保されていない。(幼児)				○	－			
子どもへの 処遇	○	・外気浴の機会が適切に確保されていない。(乳児) (特に注意を要するものについては文書指導を行うこと。)				○	－			
子どもへの 処遇	○	・テレビやビデオを見せ続けている。				○	－			
子どもへの 処遇	○	・一人一人の乳幼児に対してきめ細かくかつ相互応答的に関わっていない。 (特に注意を要するものについては文書指導を行うこと。)				○	－			
子どもへの 処遇	○	・遊具がない。				－	○			
子どもへの 処遇	○	・遊具につき、改善を要する点がある。年齢に応じた玩具が備えられていな い、衛生面に問題がある等。				○	－			
安全	○	・大型遊具を備える場合にあっては、その安全性に問題がある。				－	○			
子どもへの 処遇	○	・施設内研修の機会を設けるなど、保育に従事する者の質の向上に努めて いない。	<input type="checkbox"/>	・研修の実施記録（内容、実施日、参加 者）がわかる書類等を提示できる		○	－			
子どもへの 処遇	○		<input type="checkbox"/>	・保育所保育指針を理解する機会を設け ていることがわかる書類等を提示できる						
子どもへの 処遇	○	・配慮に欠けている。 (例) しつけと称するか否かを問わず乳幼児に身体的苦痛を与えている。 いわゆるネグレクトや差別的処遇、言葉の暴力が見られる等。	<input type="checkbox"/>	・乳幼児の人権に配慮した保育所保育指 針を書類等により確認できる		－	○			
子どもへの 処遇	○	・虐待等不適切な養育が疑われる場合に専門的機関への通告等が行わ れていない。	<input type="checkbox"/>	・児童相談所等の専門的機関と連携する 体制がとられていることがわかる書類等を提 示できる		－	○			
			<input type="checkbox"/>	・虐待等不適切な養育が疑われる場合に 専門的機関への通告を行ったことがわかる 書類等を提示できる						
子どもへの 処遇	○	・可能な限り、保護者と密接な連絡を取ることにかけていない。	<input type="checkbox"/>	・連絡帳等、保護者との連絡方法がわかる 書類等を提示できる		○	－			
安全	○	・保護者の緊急連絡表が整備されていない。	<input type="checkbox"/>	・緊急連絡表など緊急時、保護者に早急 に連絡できる仕組みが整備されていることが わかる書類等を提示できる		－	○			
			<input type="checkbox"/>	・消防署、病院等の連絡先一覧を写真等 により確認できる						
安全	○	・保護者等からの要望があった場合に、乳幼児の安全確保、保育の実施 等に支障のない範囲であっても、これらの要望に適切に対応していない。	<input type="checkbox"/>	・保護者や利用希望者等の見学実施状 況がわかる書類等を提示できる		○	－			

No	指導基準	調査事項	調査内容	施設確認欄			
				点検結果 (指導監督基準を満たすか否か)	自由記入欄		
73	第6 給食	1 衛生管理の状況 調理室、調理、配膳、食器等の適切な衛生管理	a 食器類やふきん、まな板、なべ等は十分に殺菌したものを使用しているか。 また、哺乳ピンは使用することによく洗い、滅菌しているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	衛生管理については、「大量調理施設衛生管理マニュアル（平成29年6月16日付け生食発0616第1号通知）、「児童福祉施設における食事の提供ガイド」（平成22年3月厚生労働省）、「乳児用調製粉乳の安全な調乳、保存及び取扱いに関するガイドライン」（世界保健機関/国連食糧農業機関共同作成・2007年）」を参考		
74			b 調理室が清潔に保たれているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない			
75							
76			c 調理方法が衛生的であるか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない			
77							
78			d 配膳が衛生的であるか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない			
79							
80			e 食事時、食器類や哺乳ピンは、乳幼児や保育に従事する者の間で共用されていないか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない			
81			f 原材料、調理済み食品（持参による弁当、仕出し弁当、離乳食も含む。）について腐敗、変質しないよう冷凍又は冷蔵設備等を利用する等適当な措置を講じているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない			
82			2 食事内容等の状況 (1) 乳幼児の年齢や発達、健康状態（アレルギー疾患等を含む。）等に配慮した食事内容	a 乳児の食事を幼児の食事と区別して実施しているか。		<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	「保育所における食事の提供ガイドライン（平成24年3月厚生労働省）」を参考
83			b 健康状態（アレルギー疾患等を含む。）等に配慮した食事内容か。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない		「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン（2019年改訂版）（平成31年4月厚生労働省）」を参考	
84	〔市販の弁当等の場合〕 c 乳幼児に適した内容であるか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない					
85	d 乳児にミルクを与えた場合は、ゲップをさせるなどの授乳後の処置が行われているか。また、離乳食摂取後の乳児についても食事後の状況に注意が払われているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない					
86	(2) 献立に従った調理	a 食事摂取基準、乳幼児の嗜好を踏まえ変化のある献立により、一定期間の献立表を作成し、この献立に基づき調理がされているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない				
87							
88	第7 健康管理・安全確保	1 乳幼児の健康状態の観察 登園、降園の際、乳幼児一人一人の健康状態の観察	a 登園の際、健康状態の観察及び保護者からの乳幼児の報告を受けているか。 ※ 体温、排便、食事、睡眠、表情、皮膚の異常の有無、機嫌等	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない			
89							
90		b 降園の際、登園時と同様の健康状態の観察が行われているか。保護者へ乳幼児の状態を報告しているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない				
91							
92		2 乳幼児の発育チェック	a 身長や体重の測定など、基本的な発育チェックを毎月定期的に行っているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない			
93							
94		3 乳幼児の健康診断 継続して保育している乳幼児の健康診断を入所（利用開始）時及び1年に2回、学校保健法に規定する健康診断に準じて実施	a 乳幼児の健康状態の確認のため、入所（利用）児の健康診断はなるべく入所（利用）決定前に実施し、未実施の場合は入所（利用開始）後直ちに行っているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない			
95			b 1年に2回の健康診断が実施されているか。（おおむね6月毎に実施） ※ 施設において直接実施できない場合は、保護者から健康診断書又は母子健康手帳の写しの提出を受けること。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない			
96							
97							
98		c 入所（利用開始）後の乳幼児の体質、かかりつけ医の確認、緊急時に備えた保育施設付近の病院関係の一覧を作成し、全ての保育に従事する者への周知が行われているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない				
99							

自治体確認欄									
評価基準									
評価方法		評価事項	提出書類のチェック内容（例）	自由記入欄	判定区分		実際の指導		改善結果
分類	立入調査 重点項目				B	C	口頭	文書	
衛生	○	・使用することによく洗っていない。十分な殺菌又は滅菌が行われていない。	<input type="checkbox"/> ・衛生管理に関する計画や指針がわかる書類等を提示できる <input type="checkbox"/> ・衛生管理に関する計画や指針に左記に関する記載がある <input type="checkbox"/> ・左記の状況を写真等により確認できる		-	○			
衛生	○	・汚れている。残飯等が放置されている。			-	○			
衛生	○	・不適切な事項がある。			○	-			
衛生	○	・汚れている。残飯等が放置されている。			-	○			
衛生	○	・不適切な事項がある。			○	-			
衛生	○	・汚れている。残飯等が放置されている。			-	○			
衛生	○	・不適切な事項がある。			○	-			
衛生	○	・（十分な消毒がなされずに）共用されることがある。			○	-			
衛生	○	・冷凍・冷蔵設備がない。その他、食品の保存に関し、不適切な事項がある。			-	○			
子どもへの 処遇	○	・配慮されていない。	<input type="checkbox"/> ・食事提供に関する計画や指針がわかる書類等を提示できる <input type="checkbox"/> ・食事提供に関する計画や指針に左記に関する記載がある <input type="checkbox"/> ・左記の状況を写真等により確認できる		-	○			
子どもへの 処遇	○				-	○			
子どもへの 処遇	○	・配慮されていない。			-	○			
安全	○	・乳児に対する配慮が適切に行われていない。			-	○			
子どもへの 処遇	○	・献立が作成されていない。			-	○			
子どもへの 処遇	○	・献立に従った調理が適切に行われていないことがある。			○	-			
子どもへの 処遇	○	・十分な観察が行われていない。	<input type="checkbox"/> ・登園時の健康状態の観察方法がわかる書類等を提示できる		○	-			
子どもへの 処遇	○	・保護者から報告（連絡帳を活用することを含む。）を受けてない。			○	-			
子どもへの 処遇	○	・十分な観察が行われていない。	<input type="checkbox"/> ・降園時の健康状態の観察方法がわかる書類等を提示できる		○	-			
子どもへの 処遇	○	・注意が必要である場合において保護者等にその旨を報告していない。			-	○			
子どもへの 処遇	○	・基本的な発育チェックを全く行っていない。	<input type="checkbox"/> ・乳幼児ごとの発育を記録した書類等を提示できる		-	○			
子どもへの 処遇	○	・基本的な発育チェックを毎月行っていない。			○	-			
子どもへの 処遇	○	・入所（利用開始）時に実施されていない。ただし、保護者からの健康診断結果の提出がある場合等は、これにより入所（利用開始）時の健康診断がなされたものとみなしてよい。	<input type="checkbox"/> ・乳幼児の入所時の健康診断を実施したことがわかる書類等を提示できる		-	○			
子どもへの 処遇	○	・全く実施されていない。	<input type="checkbox"/> ・乳幼児が1年に2回の健康診断を実施していることがわかる書類等を提示できる <input type="checkbox"/> ・直接実施できない場合、健康診断表または母子健康手帳等の写しを提示できる		-	○			
子どもへの 処遇	○	・1年に1回しか実施していない。			○	-			
子どもへの 処遇	○	・健康診断の内容が不十分又は記録に不備がある。			○	-			
安全	○	・緊急時に備えた保育所付近の病院関係の一覧が未作成。	<input type="checkbox"/> ・保育所付近の病院関係の一覧がわかる書類等を提示できる		-	○			
安全	○	・職員への周知状況の不徹底等対応が不十分。	<input type="checkbox"/> ・保育所付近の病院関係の一覧を職員へ周知している方法がわかる書類等を提示できる		○	-			

No	指導基準	調査事項	調査内容	施設確認欄	
				点検結果 (指導監督基準を満たすか否か)	自由記入欄
100		4 職員の健康診断	a 職員の健康診断を採用時及び1年に1回実施しているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない  健康診断の実施は、労働安全衛生法第66条、労働安全衛生規則第44条により義務付けられている。 ※ 短時間労働者であっても、次の①②のいずれにも該当する場合は、健康診断が必要である。 ① 期間の定めのない労働契約又は期間1年以上の有期労働契約により使用される者、契約更新により1年以上使用され、又は使用されることが予定されている者 ② 週の労働時間数が、通常の労働者の週の労働時間数の3/4以上である者  ※ 健康診断の実施は法で定められているため、その実施に要した費用は、事業者が負担すべきものである。	
101			b 調理に携わる職員には、おおむね月1回検便を実施しているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
102					
103		5 医薬品等の整備	a 必要な医薬品その他の医療品が備えられているか。 ※ 最低限必要なもの：体温計、水まくら、消毒薬、絆創膏類	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
104		6 感染症への対応	a 感染症にかかっていることがわかった乳幼児及び感染症の疑いがある乳幼児については、かかりつけ医の指示に従うよう保護者に指示しているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない  感染症への対応に取り組むに当たっては、保育所における感染症対策ガイドライン（2018年改訂版）（平成30年3月厚生労働省）を参考	
105			b 再登園時には、かかりつけ医とのやりとりを記載した書面等の提出などについて、保護者の理解と協力を求めているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
106			c 歯ブラシ、コップ、タオル、ハンカチなどは、一人一人のものが準備されているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
107		7 乳幼児突然死症候群に対する注意	a 睡眠中の乳幼児の顔色や呼吸の状態をきめ細かく観察しているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
108			b 乳児を寝かせる場合には、仰向けに寝かせているか。 ※ 仰向け寝は、乳幼児突然死症候群のほか、窒息の防止の観点から有効であるが、医学上の理由から医師がうつぶせ寝を勧める場合もあるため、うつぶせ寝を行う場合は入所（利用開始）時に保護者に確認するなど、乳幼児突然死症候群に対する注意に努めること。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
109			c 保育室では禁煙を厳守しているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない  たばこは、乳幼児突然死症候群発症の大きな危険因子であり、妊婦や乳児の近くでの喫煙は不適切である。児童は受動喫煙による健康影響が大きいため、認可外保育施設を含む児童福祉施設については、「健康増進法の一部を改正する法律」（平成30年法律第78号）の公布によって「第一種施設」に位置付けられ、令和元年7月1日から「敷地内禁煙」となっている。（屋外で受動喫煙を防止するために必要な措置がとられた場所に、喫煙場所を設置することができる。）	
110		8 安全確保	a 施設の設備の安全点検、職員、児童等に対する施設外での活動、取組等を含めた施設での生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修及び訓練その他施設における安全に関する事項についての計画（以下「安全計画」という。）を策定し、当該安全計画に従い、乳幼児の安全の確保に配慮した保育が実施されているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
111					
112			b 職員に対し、安全計画について周知されているとともに、安全計画に定める研修及び訓練が定期的実施されているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
113					

自治体確認欄									
評価基準									
評価方法		評価事項	提出書類のチェック内容（例）	自由記入欄	判定区分		実際の指導		改善結果
分類	立入調査 重点項目				B	C	口頭	文書	
安全	○	・実施されていない。	<input type="checkbox"/> 職員の健康診断実施状況がわかる書類等を提示できる		-	○			
安全	○	・実施されていない。	<input type="checkbox"/> 調理に携わる職員がおおむね月に1回の検便を実施していることがわかる書類等（検便実施記録等）を提示できる		-	○			
安全	○	・おおむね月1回の検便が実施されている状況にない。	<input type="checkbox"/> 調理に携わる職員の名簿が記載された書類等を提示できる		○	-			
子どもへの 処遇	○	・左記の最低限必要な医薬品、医療品がない。	<input type="checkbox"/> 必要な医薬品を写真等により確認できる		○	-			
衛生	-	・対応が適切ではない。	<input type="checkbox"/> 感染症にかかった、もしくはその疑いがある乳幼児に対する対応のマニュアル等を提示できる		-	○			
子どもへの 処遇	○	・治癒の判断をもつばら保護者に委ねている。	<input type="checkbox"/> かかりつけ医とのやり取りがわかる書類等を提示できる		○	-			
衛生	○	・洗浄、洗濯等を行わないまま共用している。	<input type="checkbox"/> 感染症対策に必要な措置が行われているかを写真等により確認できる		○	-			
子どもへの 処遇	○	・保育室に職員が在室していないなど、乳幼児突然死症候群に対する注意を払っていない。	<input type="checkbox"/> 観察間隔を記した書類等を提示できる <input type="checkbox"/> 異常に気が付いた時の対応マニュアルを提示できる		-	○			
安全	○	・乳幼児突然死症候群に対する注意が不足している。	<input type="checkbox"/> 乳児を仰向けに寝かせていることを写真等により確認できる		-	○			
安全	○	・保育室内で喫煙している。	-		-	○			
安全	○	・安全計画が策定されていない。	<input type="checkbox"/> 乳幼児が入り出る場所に危険物防止の配慮をしていることを写真等により確認できる <input type="checkbox"/> 施設の設備の安全点検実施状況が確認できる <input type="checkbox"/> 職員の安全に関する指導内容及び状況が確認できる		-	○			
安全	○	・保育室だけでなく、乳幼児の入り出る場所には危険物防止に対する十分な配慮がされていない。	<input type="checkbox"/> 職員の研修及び訓練その他施設における安全に関する事項についての計画が策定されていることが確認できる		○	-			
安全	○	・職員に対し、安全計画について周知されていない。	<input type="checkbox"/> 職員に対し安全計画に定める研修及び訓練が定期的実施されている記録を確認できる <input type="checkbox"/> 職員への安全計画の周知方法を確認できる		-	○			
安全	○	・安全計画に定める研修及び訓練が定期的実施されていない。			-	○			

No	指導基準	調査事項	調査内容	施設確認欄	
				点検結果 (指導監督基準を満たすか否か)	自由記入欄
114			c 保護者に対し、安全計画に基づく取組の内容等について周知されているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
115			d 事故防止の観点から、その施設内の危険な場所、設備等に対して適切な安全管理を図っているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
116			e プール活動や水遊びを行う場合は、監視体制の空白が生じないよう、専ら監視を行う者とプール指導等を行う者を分けて配置し、その役割分担を明確にしているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
117			f 児童の食事に関する情報や当日の子どもの健康状態を把握し、誤嚥等による窒息のリスクとなるものを除去すること、また、食物アレルギーのある子どもについては生活管理指導表等に基づいて対応しているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
118			g 窒息の可能性がある玩具、小物等が不用意に保育環境下に置かれていないかなどについて、保育室内及び園庭内の点検を定期的に行っているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
119			h 不審者の立入防止などの対策や緊急時における乳幼児の安全を確保する体制を整備しているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
120			i 児童の施設外での活動、取組等のための移動その他の児童の移動のために自動車を運行するときは、児童の乗車及び降車の際に、点呼その他の児童の所在を確実に把握することができる方法により、児童の所在を確認しているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
121			j 事故発生時に適切な救命処置が可能となるよう、訓練を実施しているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
122			k 賠償責任保険に加入するなど、保育中の方が一の事故に備えているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
123			l 事故発生時には速やかに当該事実を都道府県知事等に報告しているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
124			m 事故の状況及び事故に際して採った処置について記録しているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
125			n 死亡事故等の重大事故が発生した施設については、当該事故と同様の事故の再発防止策及び事故後の検証結果を踏まえた措置をとっているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	施設の安全確保については、教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン（平成28年3月内閣府、文部科学省、厚生労働省）を参考

自治体確認欄										
評価基準										
評価方法		評価事項	提出書類のチェック内容（例）		自由記入欄	判定区分		実際の指導		改善結果
分類	立入調査 重点項目					B	C	口頭	文書	
安全	○	・保護者に対し、安全計画に基づく取組の内容等について周知されていない。	<input type="checkbox"/>	・保護者に対し安全計画に基づく取組の内容等について周知されていることが確認できる		-	○			
安全	○	・施設内の危険な場所、設備 等への囲障の設置がない。	<input type="checkbox"/>	・施設内の危険な場所、設備等に対して安全管理を図っていることを写真等により確認できる		-	○			
安全	○	・専ら監視を行う者とプール指導等を行う者を分けて配置していない。	<input type="checkbox"/>	・プール、水遊び時の監視体制のシフト表等を提示できる		○	-			
安全	○	・誤嚥等による窒息のリスクとなるものを除去することや、食物アレルギーのある子どもに配慮した食事の提供を行っていない。	<input type="checkbox"/>	・食物アレルギーを持っている乳幼児のリスト等を提示できる		-	○			
			<input type="checkbox"/>	・子どもの健康状態の把握方法がわかる書類等を提示できる						
子どもへの 処遇	○	・定期的な点検が行われていない。	<input type="checkbox"/>	・窒息の可能性のある玩具、小物等が保育環境下でないかの点検記録等を提示できる		-	○			
安全	○	・囲障はあるが、施設等が不十分。	<input type="checkbox"/>	・不審者の立入を防止するための対策（マニュアル等）を提示できる		-	○			
			<input type="checkbox"/>	・緊急時における乳幼児の安全を確保する体制がわかる書類等を提示できる						
安全	○	・点呼その他の児童の所在を確実に把握することができる方法により、児童の所在が確認されていない。	<input type="checkbox"/>	・点呼その他の児童の所在を確実に把握することができる方法により、児童の所在を確認した記録が確認できる		-	○			
安全	○	・定期的な訓練が実施されていない。	<input type="checkbox"/>	・救命処置に関する訓練実施結果がわかる書類等を提示できる		○	-			
安全	○	・賠償すべき事故が発生した場合に、損害賠償を速やかに行うことができるよう備えられていない。	<input type="checkbox"/>	・加入している賠償責任保険等を提示できる		-	○			
安全	○	・「特定教育・保育施設等における事故の報告等について」（平成29年11月10日付け府子本第912号、29初幼教第11号、子保発11110第1号、子子発11110第1号、子家発11110第1号通知）に基づく報告が行われていない。	<input type="checkbox"/>	・事故発生時に都道府県知事等に速やかに報告したことがわかる書類や記録を提示できる		-	○			
安全	○	・事故が発生した施設において、当該事故の状況及び当該事故に際して採った処置について記録していない。	<input type="checkbox"/>	・事故が発生した施設は、事故の状況及び措置についての記録書類等を提示できる		-	○			
安全	○	・死亡事故等の重大事故が発生した施設において、当該事故と同様の事故の再発防止策及び事故後の検証結果を踏まえた措置がとられていない。	<input type="checkbox"/>	・死亡事故等の重大事故が発生した施設は、再発防止策がわかる書類を提示できる		-	○			

No	指導基準	調査事項	調査内容	施設確認欄	
				点検結果 (指導監督基準を満たすか否か)	自由記入欄
126	第8 利用者への情報提供	1 施設及びサービスに関する内容の掲示	以下の事項について、施設のサービスを利用しようとする者が見やすい場所に掲示されているか。 a 設置者の氏名又は名称及び施設の管理者の氏名 b 建物その他の設備の規模及び構造 c 施設の名称及び所在地 d 事業を開始した年月日 e 開所している時間 f 提供するサービスの内容及び当該サービスの提供につき利用者が支払うべき額に関する事項並びにこれらの事項に変更が生じたことがある場合にあっては当該変更のうち直近のもの内容及びその理由 g 入所（利用）定員 h 保育士その他の職員の配置数又はその予定 i 保育する乳幼児に関して契約している保険の種類、保険事故及び保険金額 j 提携している医療機関の名称、所在地及び提携内容 k 緊急時等における対応方法 l 非常災害対策 m 虐待の防止のための措置に関する事項 n 設置者が過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令を受けたか否かの別（受けたことがある場合には、その命令の内容を含む。）	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
127					
128		2 サービス利用者に対する契約内容の書面等による交付	以下の事項について、利用者に書面等による交付がされているか。 a 設置者の氏名及び住所又は名称及び所在地 b 当該サービスの提供につき利用者が支払うべき額に関する事項 c 施設の名称及び所在地 d 施設の管理者の氏名及び住所 e 当該利用者に対し提供するサービスの内容 f 保育する乳幼児に関して契約している保険の種類、保険事故及び保険金額 g 提携する医療機関の名称、所在地及び提携内容 h 利用者からの苦情を受け付ける担当職員の氏名及び連絡先	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
129					
130		3 サービスの利用予定者から申し込みがあった場合の契約内容等の説明	a 当該サービスを利用するための契約の内容及びその履行に関する事項について、適切に説明が行われているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
131					
132	第9 備える帳簿等	1 職員に関する帳簿等の整備	a 職員の氏名、連絡先、職員の資格を証明する書類（写）、採用年月日等が記載された帳簿等があるか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
133					
134			b 労働基準法等の他法令に基づき、各事業場ごとに備え付けが義務付けられている帳簿等があるか。 ・労働者名簿（労働基準法第107条） ・賃金台帳（労働基準法第108条） ・雇入、解雇、災害補償、賃金その他労働関係に関する重要な書類の保存義務（労働基準法第109条）	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
135		2 在籍（利用）乳幼児に関する帳簿等の整備	a 在籍（利用）乳幼児及び保護者の氏名、乳幼児の生年月日及び健康状態、保護者の連絡先、乳幼児の在籍（利用）記録並びに契約内容等が確認できる帳簿等があるか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
136					

自治体確認欄									
評価基準									
評価方法		評価事項	提出書類のチェック内容（例）	自由記入欄	判定区分		実際の指導		改善結果
分類	立入調査 重点項目				B	C	口頭	文書	
情報提供・ 管理	—	・全く揭示されていない。	<input type="checkbox"/> ・施設及びサービスに関する内容が利用者に見やすい場所に提示されていることを写真等により確認できる		—	○			
情報提供・ 管理	—	・左記 a～n の事項につき、揭示内容又は揭示の仕方が不十分。			○	—			
情報提供・ 管理	—	・書面等により交付されていない。	<input type="checkbox"/> ・利用者に書面等による交付をしたことがわかる書類（控え等）を提示できる		—	○			
情報提供・ 管理	—	・左記 a～h の事項につき、交付内容が不十分。			○	—			
情報提供・ 管理	—	・説明が行われていない。	<input type="checkbox"/> ・サービスの利用予定者に説明を実施したことがわかる書類（適切に説明したことに同意してもらった資料等）を提示できる		—	○			
情報提供・ 管理	—	・説明はされているが、内容が不十分。			○	—			
情報提供・ 管理	—	・確認できる帳簿等が備えられていない。	<input type="checkbox"/> ・左記を整理して記した書類等を提示できる		—	○			
情報提供・ 管理	—	・整備内容が不十分。			○	—			
情報提供・ 管理	—	・左記の帳簿等の整備状況が不十分。			—	○			
情報提供・ 管理	—	・確認できる帳簿等が備えられていない。			—	○			
情報提供・ 管理	—	・整備内容が不十分。			○	—			

自主点検表【施設用】及びチェックリスト【自治体用】ひな形（6人以上施設） 別紙

青色セル は、自動計算セルのため入力しないようにしてください。

○第1-1

乳幼児の現員(人)				配置基準 (小数点第2位以下切り捨て)				保育従事者の常勤換算人数	
年齢区分	月極	時間預かり	計						
0歳児	人	人	0人	÷	3人	=	0.0人	通常保育提供時間内の 保育従事者の勤務 時間数の合計  時間  ÷ 8時間  (小数点第1位を四 捨五入)	
1歳児	人	人	0人	÷	6人	=	0.0人		
2歳児	人	人	0人						
3歳児	人	人	0人	÷	20人	=	0.0人		
4歳児	人	人	0人	÷	30人	=	0.0人		
5歳児 ～就学前	人	人	0人						
学童	人	人	0人						
計	0人	0人	0人				0.0人	0人	

合計し小数点第1位を四捨五入

○第1-2

区分	人数
全保育従事者現数(①)	人
うち保育士数	人
うち看護師等数	人
有資格者計(②)	0人

○第2-1

建物の構造	階建て	階使用	鉄筋・鉄骨・木造・その他 ( )	
建物の形態	雑居ビル・集合住宅・個人住宅・専用建物・その他 ( )			
ア) 乳児室	1部屋目	階	面積	m <sup>2</sup>
	2部屋目	階		m <sup>2</sup>
	3部屋目	階		m <sup>2</sup>
イ) ほふく室	1部屋目	階	面積	m <sup>2</sup>
	2部屋目	階		m <sup>2</sup>
	3部屋目	階		m <sup>2</sup>
ウ) 保育室または遊戯室	1部屋目	階	面積	m <sup>2</sup>
	2部屋目	階		m <sup>2</sup>
	3部屋目	階		m <sup>2</sup>
	4部屋目	階		m <sup>2</sup>
	5部屋目	階		m <sup>2</sup>
		ア～ウ	合計	0 m <sup>2</sup>
必要面積	乳幼児数 (月極・時間預かりの合計)		人×1.65m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>

自主点検表〔施設用〕及びチェックリスト〔自治体用〕ひな形（5人以下施設）

No	指導基準	調査事項	調査内容	施設確認欄	
				点検結果 (指導監督基準を満たすか否か)	自由記入欄
1	第1 保育に従事する者の数及び資格	1 保育に従事する者の数 ○ 1人に対して乳幼児3人以下 ○ 家庭的保育補助者とともに保育する場合は、乳幼児5人以下	乳幼児の数が保育することができる数以内か。 a 保育に従事する者が1人で保育している乳幼児の数	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	※【別紙（5人以下）】の「第1-1-a」をご活用ください。
b 保育に従事する者が家庭的保育補助者とともに保育している乳幼児の数			<input checked="" type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	※【別紙（5人以下）】の「第1-1-b」をご活用ください。	
3		2 保育に従事する者の有資格者の数  〔考え方〕 ここでいう有資格者は、保育士（国家戦略特別区域法第12条の5第5項に規定する事業実施区域内にある施設にあっては、保育士又は当該事業実施区域に係る国家戦略特別区域限定保育士。以下同じ。）又は看護師（准看護師を含む。）の資格を有する者をいう。	a 保育に従事する者のうち、1人以上は、有資格者又は都道府県知事、指定都市市長、中核市市長若しくは児童相談所設置市長（以下「都道府県知事等」という。）が行う保育に従事する者に関する研修（都道府県知事等がこれと同等以上のものと認める市町村長（特別区の長を含む。）その他の機関が行う研修を含む。）を修了した者であるか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	※【別紙（5人以下）】の「第1-2」をご活用ください。
4		3 保育士の名称	a 保育士でない者を保育士又は保母、保父等これに紛らわしい名称で使用していないか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
5			b 国家戦略特別区域限定保育士が、その業務に関して国家戦略特別区域限定保育士の名称を表示するときに、その資格を得た事業実施区域を明示し、当該事業実施区域以外の区域を表示していないか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
6	第2 保育室等の構造、設備及び面積	1 保育室等の面積等	a 家庭的保育事業等設備運営基準第22条を参酌しつつ、乳幼児の保育を適切に行うことができる広さか	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
7			b 調理設備は、当該施設内にあって専用のものであるか。又は、施設外共同使用であるが、必要な時に利用できるか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
8					
9					
10					
11		2 保育室等の採光及び換気の確保、安全性の確保	a 採光が確保されているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
12			b 換気が確保されているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
13			c 乳幼児用ベッドの使用に当たっては、同一の乳幼児用ベッドに2人以上の乳幼児を寝かせていないか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
14		3 便所 (1) 便所の手洗設備 便所と保育室及び調理室との区画 便所の安全な使用の確保	a 便所用の手洗設備が設けられているだけでなく、衛生的に管理されているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
15			b 便所は、乳幼児が安全に使用するのに適当なものであるか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
16			c 便所は保育を行う部屋及び調理設備が設けられている部屋と区画され衛生上問題がないか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
17					
18	(2) 便器の数	a 便器の数が、1以上であるか。 ※ 特に支障がない場合 便所が同一階にあり、共同使用しても必要数を確保でき、衛生上問題ないこと。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない		
19	第3 非常災害に対する措置	1 〔考え方〕 保育室等が2階以上にある場合であっても、指導基準第4による評価ではなく、本基準により評価を行うものとする。  (1) 消火用具の設置	a 消火用具が設置されているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
20			b 職員が消火用具の設置場所及びその使用方法を知っているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
21		(2) 非常口の設置	a 非常口は、火災等非常時に入所（利用）乳幼児の避難に有効な位置に、適切に設置されているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
22		2 (1) 非常災害に対する計画の策定	a 災害の発生に備え、緊急時の対応の具体的な内容及び手順、職員の役割分担等が記された計画が策定されているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	

自治体確認欄									
評価基準									
評価方法		評価事項	提出書類のチェック内容（例）	自由記入欄	判定区分		実際の指導		改善結果
分類	立入調査 重点項目				B	C	口頭	文書	
人員基準	-	・乳幼児数が3人を超えている。	<input type="checkbox"/> ・年齢別の契約乳幼児の名簿が記載されている <input type="checkbox"/> ・保育に従事する者の名簿が記載されている		-	○			
人員基準	-	・乳幼児数が5人を超えている。	<input type="checkbox"/> ・保育に従事する者の時間単位での勤務記録が提示されている		-	○			
人員基準	-	・有資格者又は都道府県知事等が行う保育に従事する者に関する研修を修了した者が配置されていない。	<input type="checkbox"/> ・保育に従事する者のうち有資格者が誰か示されている <input type="checkbox"/> ・保育に従事する者のうち有資格者数が記載され、基準を満たしている		-	○			
人員基準	-	・左記の事項につき、違反がある。	<input type="checkbox"/> ・保育士ではない者の紹介等は記載されていない		-	○			
人員基準	-	・左記の事項につき、違反がある。			○	-			
施設設備基準	-	・乳幼児の保育を適切に行うことができる広さが確保されていない。	<input type="checkbox"/> ・保育を行う部屋が図面上確認できる <input type="checkbox"/> ・各部屋の面積が確認できる		-	○			
施設設備基準	-	・調理設備（施設外調理等の場合にあっては必要な調理機能）がない。	<input type="checkbox"/> ・調理室の存在を図面上確認できる		-	○			
施設設備基準	-	・調理室が、乳幼児が保育室から簡単に入り出ることができないよう区画等されている状態にない。 （調理機能のみを有している場合にあっても、衛生や乳幼児の安全が十分確保される状態となっていること。）	<input type="checkbox"/> ・調理室が乳幼児が保育施設から簡単に入り出ることができないよう区画等されていることが写真等により確認できる		-	○			
施設設備基準	-	・区画はあるが、扉が閉められていない等運用面の注意を要する。			○	-			
衛生	○	・衛生的な状態が保たれていない。 （原則として、C判定区分とするが、清掃方法の見直し等軽微な改善指導については、B判定区分としてよい。）			-	○			
施設設備基準	-	・窓等採光に有効な開口部がない。 建築基準法第28条第1項及び建築基準法施行令第19条の規定（認可保育所の保育室の採光）に準じ、窓等採光に有効な開口部の面積が床面積の5分の1以上であることが望ましい。	<input type="checkbox"/> ・窓等の採光や換気有効な開口部を写真等により確認できる		-	○			
施設設備基準	-	・窓等換気有効な開口部がない。 建築基準法第28条第2項の規定（居室の換気）に準じ、窓等換気有効な開口部の面積が床面積の20分の1以上であるか、これに相当する換気設備があることが望ましい。			-	○			
施設設備基準	-	・同一の乳幼児用ベッドに2人以上の乳幼児を寝かせることがある。	<input type="checkbox"/> ・乳幼児用ベッドの数を写真等により確認できる		-	○			
施設設備基準	-	・便所用の手洗設備が設けられていない。	<input type="checkbox"/> ・便所数ならびに便所と保育室等の区画は図面上示されている		-	○			
衛生	○	・手洗設備が不衛生。（十分に清掃がなされていない、石けんがないなど。）	<input type="checkbox"/> ・便所及び便所用の手洗設備に清掃が行き届いており衛生環境が保たれていることを写真等により確認できる		○	-			
衛生	○	・便所が、保育を行う部屋及び調理設備が設けられている部屋と区画されていない。			-	○			
衛生	○	・便所が不衛生。 （十分に清掃がなされていない。）			○	-			
施設設備基準	-	・便器が一つもない。			-	○			
安全	○	・消火用具がない又は消火用具の機能失効。	<input type="checkbox"/> ・消火用具の設置場所、有効期限を写真等により確認できる		-	○			
安全	○	・消火用具の設置場所等につき、周知されていない。			○	-			
安全	○	・適切な待避用経路がない。	<input type="checkbox"/> ・非常口の場所を写真等から確認できる <input type="checkbox"/> ・避難経路を写真等により確認できる		-	○			
安全	○	・計画が策定されていない。	<input type="checkbox"/> ・消防計画が作成され、届出されていることがわかる書類等を提示できる		-	○			

No	指導基準	調査事項	調査内容	施設確認欄		
				点検結果 (指導監督基準を満たすか否か)	自由記入欄	
23		(2) 避難消火等の訓練の毎月1回以上の実施	a 訓練は毎月定期的に行われているか。 ※ 訓練内容は、消火活動、通報連絡及び避難誘導等の実地訓練を原則とする。	<input type="checkbox"/>	満たす	
24				<input type="checkbox"/>	満たさない	
25	第5 保育内容	1 保育の内容 ※ 保育所保育指針を踏まえた適切な保育が行われているか。	a 乳幼児一人一人の心身の発育や発達状況を把握し、保育内容を工夫しているか。	<input type="checkbox"/>	満たす	
26			b 乳幼児が安全で清潔な環境の中で、遊び、運動、睡眠等がバランスよく組み合わされた健康的な生活リズムが保たれるように、十分に配慮がなされた保育の計画を定め実行しているか。 (a) カリキュラムが、乳幼児の日々の生活リズムに沿って設定されているか。	<input type="checkbox"/>	満たす	
27			(b) 必要に応じ入所(利用)乳幼児に入浴又は清拭をし、身体の清潔が保たれているか。	<input type="checkbox"/>	満たす	
28			(c) 沐浴、外気浴、遊び、運動、睡眠等に配慮しているか。	<input type="checkbox"/>	満たす	
29			(d) 外遊びなど、戸外で活動できる環境が確保されているか。	<input type="checkbox"/>	満たす	
30			c 漫然と乳幼児にテレビを見せ続けるなど、乳幼児への関わりが少ない「放任的」な保育になっていないか。	<input type="checkbox"/>	満たす	
31				<input type="checkbox"/>	満たさない	
32			d 必要な遊具、保育用品等が備えられているか。 ※ テレビは含まない。	<input type="checkbox"/>	満たす	
33				<input type="checkbox"/>	満たさない	
34						
35		2 保育に従事する者の保育姿勢等 (1) 保育に従事する者の人間性と専門性の向上	a 乳幼児の最善の利益を考慮し、保育サービスを実施する者として、適切な姿勢であるか。特に、施設の運営管理の任にあたる施設長については、その職責にかんがみ、資質の向上、適格性の確保が求められること。	<input type="checkbox"/>	満たす	
36			b 保育所保育指針を理解する機会を設けるなど、保育に従事する者の人間性と専門性の向上を図るよう努めているか。	<input type="checkbox"/>	満たさない	
37		(2) 乳幼児の人権に対する十分な配慮	a 乳幼児に身体的苦痛を与えることや、人格を辱めることがないなど、乳幼児の人権に十分配慮がなされているか。	<input type="checkbox"/>	満たす	
38		(3) 児童相談所等の専門的機関との連携	a 入所(利用)乳幼児について、虐待等不適切な養育が疑われる場合に、児童相談所等の専門的機関と連携する等の体制がとられているか。 ※ 虐待が疑われる場合だけでなく、心身の発達に遅れが見られる場合、社会的援助が必要な家庭状況である場合等においても、専門的機関に対し適切な連絡に努めること。	<input type="checkbox"/>	満たす	
39		3 保護者との連絡等 (1) 保護者との密接な連絡を取り、その意向を考慮した保育の実施	a 連絡帳又はこれに代わる方法により、保護者からは家庭での乳幼児の様子を、施設からは施設での乳幼児の様子を、連絡しているか。	<input type="checkbox"/>	満たす	
40			(2) 保護者との緊急時の連絡体制	a 緊急時に保護者へ早急に連絡できるよう緊急連絡表が整備され、全ての保育に従事する者が容易にわかるようにされているか。 ※ 消防署、病院等の連絡先一覧表等も併せて整備すること。	<input type="checkbox"/>	
41	第6 給食	1 衛生管理の状況 調理設備、調理、配膳、食器等の適切な衛生管理	a 食器類やふきん、まな板、なべ等は十分に殺菌したものを使用しているか。 また、哺乳びんは使用することによく洗い、滅菌しているか。	<input type="checkbox"/>	満たす	
42			b 調理設備が清潔に保たれているか。 c 調理方法が衛生的であるか。 d 配膳が衛生的であるか。	<input type="checkbox"/>	満たす	
43				<input type="checkbox"/>	満たさない	
44			e 食事時、食器類や哺乳びんは、乳幼児や保育に従事する者の間で共用されていないか。	<input type="checkbox"/>	満たす	
				<input type="checkbox"/>	満たさない	

自治体確認欄									
評価基準									
評価方法		評価事項	提出書類のチェック内容（例）	自由記入欄	判定区分		実際の指導		改善結果
分類	立入調査 重点項目				B	C	口頭	文書	
安全	○	・訓練が1年以内に1回も実施されていない。	<input type="checkbox"/> ・避難訓練の実施状況（日時・回数等）がわかる書類等を提示できる		-	○			
安全	○	・訓練がおおむね毎月実施されている状況にない。			○	-			
子どもへの 処遇	○	・左記 b～d の事項を満たしていること。（実際の指導等は、b～d の事項について、それぞれ実施する。）	<input type="checkbox"/> ・デイリープログラム、保育計画、保育日誌等を提示できる  <input type="checkbox"/> ・デイリープログラム、保育計画、保育日誌等に左記に関する記載がある		-	-			
子どもへの 処遇	○	・デイリープログラム等が作成されていない。			-	○			
衛生	○	・汚れたときの処置が不適当。（特に注意を要するものについては文書指導を行うこと。）			○	-			
子どもへの 処遇	○	・屋外遊戯の機会が適切に確保されていない。（幼児）			○	-			
子どもへの 処遇	○	・外気浴の機会が適切に確保されていない。（乳児）（特に注意を要するものについては文書指導を行うこと。）			○	-			
子どもへの 処遇	○	・テレビやビデオを見せ続けている。			○	-			
子どもへの 処遇	○	・一人一人の乳幼児に対してきめ細かくかつ相互応答的に関わっていない。（特に注意を要するものについては文書指導を行うこと。）			○	-			
子どもへの 処遇	○	・遊具がない。			-	○			
子どもへの 処遇	○	・遊具につき、改善を要する点がある。年齢に応じた玩具が備えられていない、衛生面に問題がある等。			○	-			
安全	○	・大型遊具を備える場合にあっては、その安全性に問題がある。			-	○			
子どもへの 処遇	○	・施設内研修の機会を設けるなど、保育に従事する者の質の向上に努めていない。	<input type="checkbox"/> ・研修の実施記録（内容、実施日、参加者）がわかる書類等を提示できる  <input type="checkbox"/> ・保育所保育指針を理解する機会を設けていることがわかる書類等を提示できる		○	-			
子どもへの 処遇	○	・配慮に欠けている。（例）しつけと称するか否かを問わず乳幼児に身体的苦痛を与えている。いわゆるネグレクトや差別的処遇、言葉の暴力が見られる等。			-	○			
子どもへの 処遇	○	・虐待等不適切な養育が疑われる場合に専門的機関への通告等が行われていない。	<input type="checkbox"/> ・児童相談所等の専門的機関と連携する体制がとられていることがわかる書類等を提示できる  <input type="checkbox"/> ・虐待等不適切な養育が疑われる場合に専門的機関への通告を行ったことがわかる書類等を提示できる		-	○			
子どもへの 処遇	○	・可能な限り、保護者と密接な連絡を取ることにかけていない。			○	-			
安全	○	・保護者の緊急連絡表が整備されていない。	<input type="checkbox"/> ・緊急連絡表など緊急時、保護者に早急に連絡できる仕組みが整備されていることがわかる書類等を提示できる  <input type="checkbox"/> ・消防署、病院等の連絡先一覧を写真等により確認できる		-	○			
安全	○	・保護者等からの要望があった場合に、乳幼児の安全確保、保育の実施等に支障のない範囲であっても、これらの要望に適切に対応していない。			○	-			
衛生	○	・使用することによく洗っていない。十分な殺菌並びに滅菌が行われていない。	<input type="checkbox"/> ・衛生管理に関する計画や指針がわかる書類等を提示できる  <input type="checkbox"/> ・衛生管理に関する計画や指針に左記に関する記載がある  <input type="checkbox"/> ・左記の状況を写真等により確認できる		-	○			
衛生	○	・汚れている。残飯等が放置されている。			○	-			
衛生	○	・不適切な事項がある。			○	-			
衛生	○	・（十分な消毒がなされずに）共用されることがある。			-	○			

No	指導基準	調査事項	調査内容	施設確認欄		自由記入欄
				点検結果 (指導監督基準を満たすか否か)		
45			f 原材料、調理済み食品（持参による弁当、仕出し弁当、離乳食も含む。）について腐敗、変質しないよう冷凍又は冷蔵設備等を利用する等適当な措置を講じているか。	<input type="checkbox"/>	満たす	
46		2 食事内容等の状況 (1) 乳幼児の年齢や発達、健康状態（アレルギー疾患等を含む。）等に配慮した食事内容	a 乳児の食事を幼児の食事と区別して実施しているか。 b 健康状態（アレルギー疾患等を含む。）等に配慮した食事内容か	<input type="checkbox"/>	満たす	
47			(市販の弁当等の場合) c 乳幼児に適した内容であるか。	<input type="checkbox"/>	満たす	
48			d 乳児にミルクを与えた場合は、ゲップをさせるなどの授乳後の処置が行われているか。また、離乳食摂取後の乳児についても食事後の状況に注意が払われているか。	<input type="checkbox"/>	満たす	
49		(2) 献立に従った調理	a 食事摂取基準、乳幼児の嗜好を踏まえ変化のある献立により、一定期間の献立表を作成し、この献立に基づき調理がされているか。	<input type="checkbox"/>	満たす	
50				<input type="checkbox"/>	満たさない	
51	第7 健康管理・安全確保	1 乳幼児の健康状態の観察 登園、降園の際、乳幼児一人一人の健康状態の観察	a 登園の際、健康状態の観察及び、保護者からの乳幼児の報告を受けているか。 ※ 体温、排便、食事、睡眠、表情、皮膚の異常の有無、機嫌等	<input type="checkbox"/>	満たす	
52				<input type="checkbox"/>	満たさない	
53			b 降園の際、登園時と同様の健康状態の観察が行われているか。保護者へ乳幼児の状態を報告しているか。	<input type="checkbox"/>	満たす	
54				<input type="checkbox"/>	満たさない	
55		2 乳幼児の発育チェック	a 身長や体重の測定など、基本的な発育チェックを毎月定期的に行っているか。	<input type="checkbox"/>	満たす	
56				<input type="checkbox"/>	満たさない	
57		3 乳幼児の健康診断 継続して保育している乳幼児の健康診断を入所（利用開始）時及び1年に2回、学校保健法に規定する健康診断に準じて実施	a 乳幼児の健康状態の確認のため、入所（利用）児の健康診断はなるべく入所（利用）決定前に実施し、未実施の場合は入所（利用開始）後直ちに行っているか	<input type="checkbox"/>	満たす	
58			b 1年に2回の健康診断が実施されているか。（おおむね6月毎に実施） ※ 施設において直接実施できない場合は、保護者から健康診断書又は母子健康手帳の写しの提出を受けること。	<input type="checkbox"/>	満たす	
59				<input type="checkbox"/>	満たさない	
60						
61			c 入所（利用開始）後の乳幼児の体質、かかりつけ医の確認、緊急時に備えた保育施設付近の病院関係の一覧を作成し、全ての保育に従事する者への周知が行われているか。	<input type="checkbox"/>	満たす	
62				<input type="checkbox"/>	満たさない	
63		4 職員の健康診断	a 職員の健康診断を採用時及び1年に1回実施しているか。	<input type="checkbox"/>	満たす	
64			b 調理に携わる職員には、おおむね月1回検便を実施しているか。	<input type="checkbox"/>	満たす	
65				<input type="checkbox"/>	満たさない	
66		5 医薬品等の整備	a 必要な医薬品その他の医療品が備えられているか。 ※ 最低限必要なもの：体温計、水まくら、消毒薬、絆創膏類	<input type="checkbox"/>	満たす	
67		6 感染症への対応	a 感染症にかかっていることがわかった乳幼児及び感染症の疑いがある乳幼児については、かかりつけ医の指示に従うよう保護者に指示しているか。	<input type="checkbox"/>	満たす	
68			b 再登園時には、かかりつけ医とのやりとりを記載した書面等の提出などについて、保護者の理解と協力を求めているか。	<input type="checkbox"/>	満たす	
70			c 歯ブラシ、コップ、タオル、ハンカチなどは、一人一人のものが準備されているか。	<input type="checkbox"/>	満たす	
71		7 乳幼児突然死症候群に対する注意	a 睡眠中の乳幼児の顔色や呼吸の状態をきめ細かく観察しているか。	<input type="checkbox"/>	満たす	
72			b 乳児を寝かせる場合には、仰向けに寝かせているか。 ※ 仰向け寝は、乳幼児突然死症候群のほか、窒息の防止の観点から有効であるが、医学上の理由から医師がうつぶせ寝を勧める場合もあるため、うつぶせ寝を行う場合は入所（利用開始）時に保護者に確認するなど、乳幼児突然死症候群に対する注意に努めること。	<input type="checkbox"/>	満たす	
73			c 保育室では禁煙を厳守しているか。	<input type="checkbox"/>	満たす	
74		8 安全確保	a 施設の設備の安全点検、職員、児童等に対する施設外での活動、取組等を含めた施設での生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修及び訓練その他の施設における安全に関する事項について	<input type="checkbox"/>	満たす	
				<input type="checkbox"/>	満たさない	

自治体確認欄										
評価基準										
評価方法		評価事項	提出書類のチェック内容（例）		自由記入欄	判定区分		実際の指導		改善結果
分類	立入調査 重点項目					B	C	口頭	文書	
衛生	○	・冷凍・冷蔵設備がない。その他、食品の保存に関し、不適切な事項がある。				-	○			
子どもへの 処遇	○	・配慮されていない。	<input type="checkbox"/>	・食事提供に関する計画や指針がわかる書類等を提示できる		-	○			
子どもへの 処遇	○	・配慮されていない。	<input type="checkbox"/>	・食事提供に関する計画や指針に左記に関する記載がある		-	○			
安全	○	・乳児に対する配慮が適切に行われていない。	<input type="checkbox"/>	・左記の状況を写真等により確認できる		-	○			
子どもへの 処遇	○	・献立が作成されていない。				-	○			
子どもへの 処遇	○	・献立に従った調理が適切に行われていないことがある。				○	-			
子どもへの 処遇	○	・十分な観察が行われていない。	<input type="checkbox"/>	・登園時の健康状態の観察方法がわかる書類等を提示できる		○	-			
子どもへの 処遇	○	・保護者から報告（連絡帳を活用することを含む。）を受けてない。				○	-			
子どもへの 処遇	○	・十分な観察が行われていない。	<input type="checkbox"/>	・降園時の健康状態の観察方法がわかる書類等を提示できる		○	-			
子どもへの 処遇	○	・注意が必要である場合において保護者等にその旨を報告していない。				-	○			
子どもへの 処遇	○	・基本的な発育チェックを全く行っていない。	<input type="checkbox"/>	・乳幼児ごとの発育を記録した書類等を提示できる		-	○			
子どもへの 処遇	○	・基本的な発育チェックを毎月行っていない。				○	-			
子どもへの 処遇	○	・入所（利用開始）時に実施されていない。ただし、保護者からの健康診断結果の提出がある場合等は、これにより入所（利用開始）時の健康診断がなされたものとみなしてよい。	<input type="checkbox"/>	・乳幼児の入所時の健康診断を実施したことがわかる書類等を提示できる		-	○			
子どもへの 処遇	○	・全く実施されていない。	<input type="checkbox"/>	・乳幼児が1年に2回の健康診断を実施していることがわかる書類等を提示できる		-	○			
子どもへの 処遇	○	・1年に1回しか実施していない。				○	-			
子どもへの 処遇	○	・健康診断の内容が不十分又は記録に不備がある。	<input type="checkbox"/>	・直接実施できない場合、健康診断表または母子健康手帳等の写しを提示できる		○	-			
安全	○	・緊急時に備えた保育所付近の病院関係の一覧が未作成。	<input type="checkbox"/>	・保育所付近の病院関係の一覧がわかる書類等を提示できる		-	○			
安全	○	・職員への周知状況の不徹底等対応が不十分。	<input type="checkbox"/>	・保育所付近の病院関係の一覧を職員へ周知している方法がわかる書類等を提示できる		○	-			
安全	-	・実施されていない。	<input type="checkbox"/>	・職員の健康診断実施状況がわかる書類等を提示できる		-	○			
安全	-	・実施されていない。	<input type="checkbox"/>	・調理に携わる職員がおおむね月に1回の検便を実施していることがわかる書類等（検便実施記録等）を提示できる		-	○			
安全	-	・おおむね月1回の検便が実施されている状況にない。	<input type="checkbox"/>	・調理に携わる職員の名簿が記載された書類等を提示できる		○	-			
子どもへの 処遇	○	・左記の最低限必要な医薬品、医療品がない。	<input type="checkbox"/>	・必要な医薬品を写真等により確認できる		○	-			
衛生	○	・対応が適切ではない。	<input type="checkbox"/>	・感染症にかかった、もしくはその疑いがある乳幼児に対する対応のマニュアル等を提示できる		-	○			
子どもへの 処遇	○	・治癒の判断をもっぱら保護者に委ねている。	<input type="checkbox"/>	・かかりつけ医とのやり取りがわかる書類等を提示できる		○	-			
衛生	○	・洗浄、洗濯等を行わないまま共用している。	<input type="checkbox"/>	・感染症対策に必要な措置が行われているかを写真等により確認できる		○	-			
子どもへの 処遇	○	・保育室に職員が在室していないなど、乳幼児突然死症候群に対する注意を払っていない。	<input type="checkbox"/>	・観察間隔を記した書類等を提示できる		-	○			
			<input type="checkbox"/>	・異常に気が付いた時の対応マニュアルを提示できる						
安全	○	・乳幼児突然死症候群に対する注意が不足している。	<input type="checkbox"/>	・乳児を仰向けに寝かせていることを写真等により確認できる		-	○			
安全	○	・保育室内で喫煙している。	-	-		-	○			
安全	○	・安全計画が策定されていない。	<input type="checkbox"/>	・乳幼児が出入りする場所に危険物防止の配慮をしていることを写真等により確認できる		-	○			

No	指導基準	調査事項	調査内容	施設確認欄		自由記入欄
				点検結果 (指導監督基準を満たすか否か)		
75			各、職員の新研修及び訓練での他施設における安全に関する事項についての計画（以下「安全計画」という。）を策定し、当該安全計画に従い、乳幼児の安全の確保に配慮した保育が実施されているか。			
76			b 職員に対し、安全計画について周知されているとともに、安全計画に定める研修及び訓練が定期的実施されているか。	<input type="checkbox"/>	満たす	
77				<input type="checkbox"/>	満たさない	
78			c 保護者に対し、安全計画に基づく取組の内容等について周知されているか。	<input type="checkbox"/>	満たす	
79			d 事故防止の観点から、その施設内の危険な場所、設備等に対して適切な安全管理を図っているか。	<input type="checkbox"/>	満たす	
80			e プール活動や水遊びを行う場合は、監視体制の空白が生じないよう、専ら監視を行う者とプール指導等を行う者を分けて配置し、その役割分担を明確にしているか。	<input type="checkbox"/>	満たす	
81			f 児童の食事に関する情報や当日の子どもの健康状態を把握し、誤嚥等による窒息のリスクとなるものを除去すること、また、食物アレルギーのある子どもについては生活管理指導表等に基づいて対応しているか。	<input type="checkbox"/>	満たす	
82			g 窒息の可能性のある玩具、小物等が不用意に保育環境下に置かれていないかなどについて、保育室内及び園庭内の点検を定期的実施しているか。	<input type="checkbox"/>	満たす	
83			h 不審者の立入防止などの対策や緊急時における乳幼児の安全を確保する体制を整備しているか。	<input type="checkbox"/>	満たす	
84			i 児童の施設外での活動、取組等のための移動その他の児童の移動のために自動車を使用するときは、児童の乗車及び降車の際に、点呼その他の児童の所在を確実に把握することができる方法により、児童の所在を確認しているか。	<input type="checkbox"/>	満たす	
85			j 事故発生時に適切な救命処置が可能となるよう、訓練を実施しているか。	<input type="checkbox"/>	満たす	
86			k 賠償責任保険に加入するなど、保育中の方が一の事故に備えているか。	<input type="checkbox"/>	満たす	
87			l 事故発生時には速やかに当該事実を都道府県知事等に報告しているか。	<input type="checkbox"/>	満たす	
88			m 事故の状況及び事故に際して採った処置について記録しているか。	<input type="checkbox"/>	満たす	
89			n 死亡事故等の重大事故が発生した施設については、当該事故と同様の事故の再発防止策及び事故後の検証結果を踏まえた措置をとっているか。	<input type="checkbox"/>	満たす	
90	第8 利用者への情報提供	1 施設及びサービスに関する内容の揭示	以下の事項について、施設のサービスを利用しようとする者が見やすい場所に掲示されているか。 a 設置者の氏名又は名称及び施設の管理者の氏名 b 建物その他の設備の規模及び構造 c 施設の名称及び所在地 d 事業を開始した年月日 e 開所している時間 f 提供するサービスの内容及び当該サービスの提供につき利用者が支払うべき額に関する事項並びにこれらの事項に変更が生じたことがある場合にあっては当該変更のうち直近のもの内容及びその理由 g 入所（利用）定員 h 保育士その他の職員の配置数又はその予定 i 設置者及び職員に対する研修の受講状況 j 保育する乳幼児に関して契約している保険の種類、保険事故及び保険金額 k 提携している医療機関の名称、所在地及び提携内容 l 緊急時等における対応方法 m 非常災害対策 n 虐待の防止のための措置に関する事項 o 設置者が過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令を受けたか否かの別（受けたことがある場合には、その命令の内容を含む。）	<input type="checkbox"/>	満たす	
91				<input type="checkbox"/>	満たさない	
92		2 サービス利用者に対する契約内容の書面等による交付	以下の事項について、利用者に書面等による交付がされているか。 a 設置者の氏名及び住所又は名称及び所在地 b 当該サービスの提供につき利用者が支払うべき額に関する事項 c 施設の名称及び所在地 d 施設の管理者の氏名及び住所 e 当該利用者に対し提供するサービスの内容 f 保育する乳幼児に関して契約している保険の種類、保険事故及び保険金額 g 提携する医療機関の名称、所在地及び提携内容 h 利用者からの苦情を受け付ける担当職員の氏名及び連絡先	<input type="checkbox"/>	満たす	
93				<input type="checkbox"/>	満たさない	

自治体確認欄									
評価基準									
評価方法		評価事項	提出書類のチェック内容（例）	自由記入欄	判定区分		実際の指導		改善結果
分類	立入調査 重点項目				B	C	口頭	文書	
安全	○	・保育室だけでなく、乳幼児の出入りする場所には危険物防止に対する十分な配慮がされていない。	<input type="checkbox"/> ・施設の設備の安全点検実施状況が確認できる <input type="checkbox"/> ・職員の安全に関する指導内容及び状況が確認できる <input type="checkbox"/> ・職員の研修及び訓練その他施設における安全に関する事項についての計画が策定されていることが確認できる		○	-			
安全	○	・職員に対し、安全計画について周知されていない。	<input type="checkbox"/> ・職員に対し安全計画に定める研修及び訓練が定期的実施されている記録を確認できる <input type="checkbox"/> ・職員への安全計画の周知方法を確認できる		-	○			
安全	○	・安全計画に定める研修及び訓練が定期的実施されていない。			-	○			
安全	○	・保護者に対し、安全計画に基づく取組の内容等について周知されていない。	<input type="checkbox"/> ・保護者に対し安全計画に基づく取組の内容等について周知されていることが確認できる		-	○			
安全	○	・施設内の危険な場所、設備等への囲障の設置がない。	<input type="checkbox"/> ・施設内の危険な場所、設備等に対して安全管理を図っていることを写真等により確認できる		-	○			
安全	○	・専ら監視を行う者とプール指導等を行う者を分けて配置していない。	<input type="checkbox"/> ・プール、水遊び時の監視体制のシフト表等を提示できる		○	-			
安全	○	・誤嚥等による窒息のリスクとなるものを除去することや、食物アレルギーのある子どもに配慮した食事の提供を行っていない。	<input type="checkbox"/> ・食物アレルギーを持っている乳幼児のリスト等を提示できる <input type="checkbox"/> ・子どもの健康状態の把握方法がわかる書類等を提示できる		-	○			
子どもへの 処遇	○	・定期的な点検が行われていない。	<input type="checkbox"/> ・窒息の可能性のある玩具、小物等が保育環境下でないかの点検記録等を提示できる		-	○			
安全	○	・囲障はあるが、施設等が不十分。	<input type="checkbox"/> ・不審者の立入を防止するための対策（マニュアル等）を提示できる <input type="checkbox"/> ・緊急時における乳幼児の安全を確保する体制がわかる書類等を提示できる		-	○			
安全	○	・点呼その他の児童の所在を確実に把握することができる方法により、児童の所在が確認されていない。	<input type="checkbox"/> ・点呼その他の児童の所在を確実に把握することができる方法により、児童の所在を確認した記録が確認できる		-	○			
安全	○	・定期的な訓練が実施されていない。	<input type="checkbox"/> ・救命処置に関する訓練実施結果がわかる書類等を提示できる		○	-			
安全	○	・賠償すべき事故が発生した場合に、損害賠償を速やかに行うことができるよう備えられていない。	<input type="checkbox"/> ・加入している賠償責任保険等を提示できる		-	○			
安全	○	・「特定教育・保育施設等における事故の報告等について」（平成29年11月10日付け府子本第912号、29初幼教第11号、子保発11110第1号、子子発11110第1号、子家発11110第1号通知）に基づく報告が行われていない。	<input type="checkbox"/> ・事故発生時に都道府県知事等に速やかに報告したことがわかる書類や記録を提示できる		-	○			
安全	○	・事故が発生した施設において、当該事故の状況及び当該事故に際して採った処置について記録していない。	<input type="checkbox"/> ・事故が発生した施設は、事故の状況及び措置についての記録書類等を提示できる		-	○			
安全	○	・死亡事故等の重大事故が発生した施設において、当該事故と同様の事故の再発防止策及び事故後の検証結果を踏まえた措置がとられていない。	<input type="checkbox"/> ・死亡事故等の重大事故が発生した施設は、再発防止策がわかる書類を提示できる		-	○			
情報提供・ 管理	-	・全く掲示されていない。	<input type="checkbox"/> ・施設及びサービスに関する内容が利用者に見やすい場所に提示されていることを写真等により確認できる		-	○			
情報提供・ 管理	-	・左記 a～o の事項につき、掲示内容又は掲示の仕方が不十分。	<input type="checkbox"/> ・施設及びサービスに関する内容が利用者に見やすい場所に提示されていることを写真等により確認できる		○	○			
情報提供・ 管理	-	・書面等により交付されていない。	<input type="checkbox"/> ・利用者に書面等による交付をしたことがわかる書類（控え等）を提示できる		-	○			
情報提供・ 管理	-	・左記 a～h の事項につき、交付内容が不十分。			○	-			

No	指導基準	調査事項	調査内容	施設確認欄		
				点検結果 (指導監督基準を満たすか否か)	自由記入欄	
94		3 サービスの利用予定者から申し込みがあった場合の契約内容等の説明	当該サービスを利用するための契約の内容及びその履行に関する事項について、適切に説明が行われているか。	<input type="checkbox"/>	満たす	
95				<input type="checkbox"/>	満たさない	
96	第9 備える帳簿等	1 職員に関する帳簿等の整備	a 職員の氏名、連絡先、職員の資格を証明する書類（写）、採用年月日等が記載された帳簿等があるか。	<input type="checkbox"/>	満たす	
97					<input type="checkbox"/>	
98			b 労働基準法等の他法令に基づき、各事業場ごとに備え付けが義務付けられている帳簿等があるか。 ・労働者名簿（労働基準法第107条） ・賃金台帳（労働基準法第108条） ・雇入、解雇、災害補償、賃金その他労働関係に関する重要な書類の保存義務（労働基準法第109条）	<input type="checkbox"/>	満たす	
		<input type="checkbox"/>	満たさない			
99		2 在籍（利用）乳幼児に関する帳簿等の整備	a 在籍（利用）乳幼児及び保護者の氏名、乳幼児の生年月日及び健康状態、保護者の連絡先、乳幼児の在籍（利用）記録並びに契約内容等が確認できる帳簿等があるか。	<input type="checkbox"/>	満たす	
100				<input type="checkbox"/>	満たさない	

自治体確認欄										
評価基準										
評価方法		評価事項	提出書類のチェック内容（例）		自由記入欄	判定区分		実際の指導		改善結果
分類	立入調査 重点項目					B	C	口頭	文書	
情報提供・ 管理	-	・説明が行われていない。	<input type="checkbox"/>	・サービスの利用予定者に説明を実施した ことがわかる書類（適切に説明したことに同 意してもらった資料等）を提示できる		-	○			
情報提供・ 管理	-	・説明はされているが、内容が不十分。				○	-			
情報提供・ 管理	-	・確認できる帳簿等が備えられていない。	<input type="checkbox"/>	・左記を整理して記した書類等を提示でき る		-	○			
情報提供・ 管理	-	・整備内容が不十分。				○	-			
情報提供・ 管理	-	・左記の帳簿等の整備状況が不十分。				-	○			
情報提供・ 管理	-	・確認できる帳簿等が備えられていない。				-	○			
情報提供・ 管理	-	・整備内容が不十分。				○	-			
情報提供・ 管理	-									

自主点検表【施設用】及びチェックリスト【自治体用】ひな形（5人以下施設） 別紙

青色セルは、自動計算セルのため入力しないようにしてください。

○第1-1-a

乳幼児の現員(人)				配置基準 (小数点第2位以下切り捨て)				保育従事者の常勤換算人数	
年齢区分	月極	時間預かり	計						
0歳児	人	人	0人	÷	3人	=	0.0人	通常保育提供時間内の 保育従事者の勤務 時間数の合計	時間
1歳児	人	人	0人	÷	3人	=	0.0人		
2歳児	人	人	0人						
3歳児	人	人	0人	÷	3人	=	0.0人		
4歳児	人	人	0人	÷	3人	=	0.0人		
5歳児 ～就学前 学童	人	人	0人						
計	0人	0人	0人				0.0人	0人	

合計し小数点第1位を四捨五入

○第1-1-b(家庭的保育補助者とともに保育する場合)

乳幼児の現員(人)				配置基準 (小数点第2位以下切り捨て)				保育従事者の常勤換算人数	
年齢区分	月極	時間預かり	計						
0歳児	人	人	0人	÷	5人	=	0.0人	通常保育提供時間内の 保育従事者の勤務 時間数の合計	時間
1歳児	人	人	0人	÷	5人	=	0.0人		
2歳児	人	人	0人						
3歳児	人	人	0人	÷	5人	=	0.0人		
4歳児	人	人	0人	÷	5人	=	0.0人		
5歳児 ～就学前 学童	人	人	0人						
計	0人	0人	0人				0.0人	0人	

合計し小数点第1位を四捨五入

○第1-2

区分	人数
全保育従事者現数(①)	人
うち保育士数	人
うち看護師等数	人
有資格者計(②)	0人

自主点検表〔施設用〕及びチェックリスト〔自治体用〕ひな形（ベビーシッター（法人））

No	指導基準	調査事項	調査内容	施設確認欄		自由記入欄
				点検結果 (指導監督基準を満たすか否か)		
1	第1 保育に従事する者の数及び資格	1 保育に従事する者の数 原則、1人に対して乳幼児1人 〔考え方〕 当該乳幼児がその兄弟姉妹とともに利用しているなどの場合であつて、かつ、保護者が契約において同意しているときは、例外として、これを適用しないことができる。	a 保育に従事する者が1人で保育している乳幼児の数。	<input type="checkbox"/>	満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
2		2 保育に従事する者の有資格者の数 〔考え方〕 ここでいう有資格者は、保育士（国家戦略特別区域法第12条の5第5項に規定する事業実施区域内にある施設にあっては、保育士又は当該事業実施区域に係る国家戦略特別区域限定保育士。以下同じ。）又は看護師(准看護師を含む。)の資格を有する者をいう。	a 有資格者又は都道府県知事、指定都市市長、中核市長若しくは児童相談所設置市長（以下「都道府県知事等」という。）が行う保育に従事する者に関する研修（都道府県知事等がこれと同等以上のものと認める市町村長（特別区の長を含む。）その他の機関が行う研修を含む。）を修了した者であるか。	<input type="checkbox"/>	満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
3		3 保育士の名称	a 保育士でない者を保育士又は保母、保父等これに紛らわしい名称で使用していないか。	<input type="checkbox"/>	満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
4			b 国家戦略特別区域限定保育士が、その業務に関して国家戦略特別区域限定保育士の名称を表示するときに、その資格を得た事業実施区域を明示し、当該事業実施区域以外の区域を表示していないか。	<input type="checkbox"/>	満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
5	第2 保育室等の構造、設備及び面積	1 事業の運営を行う事業所の専用区画及び備品等についての協力依頼 〔考え方〕 事業の運営を行う事業所とは、乳幼児の居宅ではなく、業務を行う事業者の事務所をいう。	a 事業の運営を行うために必要な広さを有する専用の区画を設けているか。	<input type="checkbox"/>	満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
6			b 保育の実施に必要な備品等を備えるよう保護者に協力を求めているか。	<input type="checkbox"/>	満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
7	第3 非常災害に対する措置／第4 保育室を2階以上に設ける場合の条件	1 防災上の必要な措置の実施	a 防災上の必要な措置が講じられているか。	<input type="checkbox"/>	満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
8	第5 保育内容	1 保育の内容 ※ 保育所保育指針を参考に適切な保育が行われているか。	a 乳幼児一人一人の心身の発育や発達の状態を把握し、保育が行われているか。 b 乳幼児が安全で清潔な環境の中で、遊び、運動、睡眠等をバランスよく組み合わせられた健康的な生活リズムが保たれるように、十分に配慮がなされているか。 c 乳幼児の生活リズムに沿った保育が実施されているか。 d 乳幼児に対し漫然とテレビを見せ続けるなど、乳幼児への関わりが少ない「放任的」な保育になっていないか。	<input type="checkbox"/>	満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
9		2 保育に従事する者の保育姿勢等 (1) 保育に従事する者の人間性と専門性の向上	a 乳幼児の最善の利益を考慮し、保育サービスを提供する者として、適切な姿勢であるか。特に、施設の運営管理の任にあたる施設の設置者又は管理者については、その職責にかんがみ、資質の向上、適格性の確保が求められること。	<input type="checkbox"/>	満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
10			b 保育所保育指針を理解する機会を設けるなど、保育に従事する者の人間性と専門性の向上を図るよう努めているか。	<input type="checkbox"/>	満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
11		(2) 乳幼児の人権に対する十分な配慮	乳幼児に身体的苦痛を与えることや、人格を辱めることがないなど、乳幼児の人権に十分配慮がなされているか。	<input type="checkbox"/>	満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
12		(3) 児童相談所等の専門的機関との連携	利用乳幼児について、虐待等不適切な養育が疑われる場合に、児童相談所等の専門的機関と連携する等の体制がとられているか。 ※ 虐待が疑われる場合だけでなく、心身の発達に遅れが見られる場合、社会的援助が必要な家庭状況である場合等においても、専門的機関に対し適切な連絡に努めること。	<input type="checkbox"/>	満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
13		3 保護者との連絡等 (1) 保護者との密接な連絡を取り、その意向を考慮した保育の実施	a 連絡帳又はこれに代わる方法により、保護者からは家庭での乳幼児の様子を、保育に従事する者からは保育中の乳幼児の様子を連絡しているか。	<input type="checkbox"/>	満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
14		(2) 保護者との緊急時の連絡体制	b 緊急時に保護者へ早急に連絡できるよう緊急連絡先を把握しているか。 ※ かかりつけ医等の緊急時必要な連絡先も併せて把握すること。	<input type="checkbox"/>	満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	

自治体確認欄									
評価基準									
評価方法 分類	立入調査 重点項目	評価事項	提出書類のチェック内容（例）	自由記入欄	判定区分		実際の指導		改善結果
					B	C	口頭	文書	
人員基準	-	・乳幼児数が1人を超えている。	<input type="checkbox"/> ・年齢別の契約乳幼児の名簿が記載されている <input type="checkbox"/> ・保育に従事する者の名簿が記載されている <input type="checkbox"/> ・保育に従事する者の時間単位での勤務記録が提示されている		-	○			
人員基準	-	・有資格者又は都道府県知事等が行う保育に従事する者に関する研修を修了した者が配置されていない。 ※採用した日から1年を超えていない者については、採用後1年以内に研修を受けることを予定していること。 ※「一定の認可外保育施設の利用料に係る消費税の非課税措置の施行について」（平成17年3月31日雇児保発第0331003号通知）の第1の1のとおり、雇用される保育に従事する者（都道府県知事等が行う保育に従事する者に関する研修を修了していない者に限り、保育士又は看護師の資格を有する者を除く。）について、新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）である感染症をいう。）の発生又はまん延に起因するやむを得ない理由により、当該研修の修了が困難であると都道府県知事等が認めるときは、当分の間、当該保育に従事する者を当該研修を修了した者であるものとみなして、本基準を満たすかどうかの判定を行うものとする経過措置が置かれていることに留意すること。	<input type="checkbox"/> ・保育に従事する者のうち有資格者が誰か示されている		-	○			
人員基準	-	・左記の事項につき、違反がある。	<input type="checkbox"/> ・保育士ではない者の紹介等は記載されていない		-	○			
人員基準	-	・左記の事項につき、違反がある。			○	-			
施設設備基準	-	・事業の運営を行うために必要な広さを有する専用の区画を設けていない。	<input type="checkbox"/> ・必要な備品の用意について保護者に協力を求めている書類等が確認できる		-	-			
子どもへの処遇	○	・玩具、救急用品等の子どもの健康や安全管理に関わるものなど保育の実施に必要な備品等の用意について保護者に協力を求めている。			-	-			
安全	○	・火災、地震等の災害発生時における対処方法等（避難経路や消火用具等の場所の確認等を含む。）について定めた業務マニュアルが整備されていない。又は、業務マニュアルはあるが取組（保育従事者への周知や定期的な訓練等を含む。）が不十分。	<input type="checkbox"/> ・災害発生時について定めたマニュアルが確認できる		-	○			
子どもへの処遇	○	・以下の事項を定めた業務マニュアルが整備されていない。又は、業務マニュアルはあるが取組（保育従事者への周知を含む。）が不十分。 (1)子どもの発達の特徴や発達過程等に関する事項 (2)乳幼児への養護的な関わり（授乳、離乳食・食事の介助、睡眠・休息、排泄、入浴、清潔、だっこ等）に関する事項 (3)子どもの遊び等に関する事項 (4)保育の実施に関して留意すべき事項	<input type="checkbox"/> ・デイリープログラム、保育計画、保育日誌等を提示できる <input type="checkbox"/> ・デイリープログラム、保育計画、保育日誌等に左記に関する記載がある		-	○			
子どもへの処遇	○	・保育に当たっての基本姿勢（子どもへの愛情豊かな関わり、人格の尊重、プライバシーへの配慮等）に関する事項を定めた業務マニュアルが整備されていない。又は、業務マニュアルはあるが取組（保育従事者への周知を含む。）が不十分。	<input type="checkbox"/> ・研修の実施記録（内容、実施日、参加者）がわかる書類等を提示できる <input type="checkbox"/> ・保育所保育指針を理解する機会を設けていることがわかる書類等を提示できる		○	-			
子どもへの処遇	○	・研修計画を作成し、保育従事者に対し、研修を実施していない。 【研修については、保育に従事する前（採用時）に実施することが望ましい。また、保育従事者の質の向上のため、定期的な研修の実施が望ましい。】			○	-			
子どもへの処遇	○	・配慮に欠けている。 （例）しつけと称するか否かを問わず乳幼児に身体的苦痛を与えている。 いわゆるネグレクトや差別的処遇、言葉の暴力が見られる等。	<input type="checkbox"/> ・乳幼児の人権に配慮した保育所保育指針を書類等により確認できる		-	○			
安全	○	・虐待等不適切な養育が疑われる場合に専門的機関への通告等を行う体制がとられていない。	<input type="checkbox"/> ・児童相談所等の専門的機関と連携する体制がとられていることがわかる書類等を提示できる <input type="checkbox"/> ・虐待等不適切な養育が疑われる場合に専門的機関への通告を行ったことがわかる書類等を提示できる		-	○			
子どもへの処遇	○	・可能な限り、保護者と密接な連絡を取ることを心がけていない。	<input type="checkbox"/> ・連絡帳等、保護者との連絡方法がわかる書類等を提示できる		○	-			
安全	○	・保護者の緊急連絡先等を把握していない。	<input type="checkbox"/> ・緊急連絡表など緊急時、保護者に早急に連絡できる仕組みが整備されていることがわかる書類等を提示できる <input type="checkbox"/> ・消防署、病院等の連絡先一覧を写真等により確認できる		-	○			

No	指導基準	調査事項	調査内容	施設確認欄		自由記入欄	
				点検結果 (指導監督基準を満たすか否か)			
15	第6 給食	1 衛生管理の状況 食器等の適切な衛生管理 〔考え方〕 指導基準第6については、適用しないことができるが、食事の提供を行う場合には、衛生面等必要な注意を払う必要がある。	食器類やふきん、哺乳ビン等を使用する際は、衛生面等必要な注意を払い、配膳も衛生的であること。	<input type="checkbox"/>	満たす		
				<input type="checkbox"/>	満たさない		
16			2 食事内容等の状況	a 乳児にミルクを与えた場合に、ゲップをさせることや離乳食摂取後の乳児について食事後の状況に注意が払われているかなど乳児に対する配慮が適切に行われているか。	<input type="checkbox"/>	満たす	
17			b アレルギー疾患等を有する子どもについて、保護者と連携し、医師の判断及び指示に基づき、適切な対応が行われているか。	<input type="checkbox"/>	満たす		
				<input type="checkbox"/>	満たさない		
18	第7 健康管理・安全確保	1 乳幼児の健康状態の観察 預かり、引渡しの際、乳幼児一人一人の健康状態の観察	a 預かりの際、健康状態の観察及び、保護者からの乳幼児の報告を受けているか。 ※ 体温、排便、食事、睡眠、表情、皮膚の異常の有無、機嫌等	<input type="checkbox"/>	満たす		
19					<input type="checkbox"/>	満たさない	
20			b 引渡しの際、預かり時と同様の健康状態の観察が行われているか。保護者へ乳幼児の状態を報告しているか。	<input type="checkbox"/>	満たす		
21					<input type="checkbox"/>	満たさない	
22			2 職員の健康診断	a 職員の健康診断を採用時及び1年に1回実施しているか。	<input type="checkbox"/>	満たす	
			b 食事の提供を行う場合には、提供頻度やその内容等の実情に応じ、検便を実施しているか。	<input type="checkbox"/>	満たす		
				<input type="checkbox"/>	満たさない		
24		3 感染症への対応	a 感染予防のための対策が行われているか。	<input type="checkbox"/>	満たす		
				<input type="checkbox"/>	満たさない		
25		4 乳幼児突然死症候群に対する注意	a 睡眠中の乳幼児の顔色や呼吸の状態をきめ細かく観察しているか。 b 乳児を寝かせる場合には、仰向けに寝かせているか。 ※ 仰向け寝は、乳幼児突然死症候群のほか、窒息の防止の観点から有効であるが、医学上の理由から医師がうつぶせ寝を勧める場合もあるため、うつぶせ寝を行う場合は利用時に保護者に確認するなど、乳幼児突然死症候群に対する注意に努めること。 c 保育中は禁煙を厳守しているか。	<input type="checkbox"/>	満たす		
				<input type="checkbox"/>	満たさない		
26	第8 利用者への情報提供	5 安全確保	a 施設の設備の安全点検、職員、児童等に対する施設外での活動、取組等を含めた施設での生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修及び訓練その他施設における安全に関する事項についての計画（以下「安全計画」という。）を策定し、当該安全計画に従い、児童の安全確保に配慮した保育が実施されているか。	<input type="checkbox"/>	満たす		
27				b 職員に対し、安全計画について周知されているとともに、安全計画に定める研修及び訓練が定期的実施されているか。	<input type="checkbox"/>	満たす	
28				c 保護者に対し、安全計画に基づく取組の内容等について周知されているか。	<input type="checkbox"/>	満たす	
29				d 事故防止の観点から、危険な場所等に対して適切な安全管理が図られているか。	<input type="checkbox"/>	満たす	
30				e 不審者の立入防止などの対策や緊急時における児童の安全を確保する体制が整備されているか。	<input type="checkbox"/>	満たす	
				f 児童の施設外での活動、取組等のための移動その他の児童の移動のために自動車を運行するときは、児童の乗車及び降車の際に、点呼その他の児童の所在を確実に把握することができる方法により、児童の所在が確認されているか。	<input type="checkbox"/>	満たす	
31				g 事故発生時に適切な救命処置が可能となるよう、職員に対し実技講習を定期的に受講させているか。	<input type="checkbox"/>	満たす	
32				h 賠償責任保険に加入するなど、保育中の万が一の事故に備えているか。	<input type="checkbox"/>	満たす	
33				i 事故発生時には速やかに当該事実を都道府県等に報告しているか。	<input type="checkbox"/>	満たす	
						<input type="checkbox"/>	満たさない
34		j 事故の状況及び事故に際して採った処置について記録しているか。	<input type="checkbox"/>	満たす			
				<input type="checkbox"/>	満たさない		
35		k 死亡事故等の重大事故が発生した施設については、当該事故と同様の事故の再発防止策及び事故後の検証結果を踏まえた措置をとっているか。	<input type="checkbox"/>	満たす			
				<input type="checkbox"/>	満たさない		
36		1 施設及びサービスに関する内容の提示	以下の事項について、書面等による提示等がされているか。 a 設置者の氏名又は名称及び事業所の管理者の氏名 b 事業所の名称及び所在地 c 事業を開始した年月日	<input type="checkbox"/>	満たす		
				<input type="checkbox"/>	満たさない		

自治体確認欄									
評価基準									
評価方法 分類	立入調査 重点項目	評価事項	提出書類のチェック内容（例）	自由記入欄	判定区分		実際の指導		改善結果
					B	C	口頭	文書	
衛生	○	・衛生面等必要な注意が払われていない。	<input type="checkbox"/> ・衛生管理に関する計画や指針がわかる書類等を提示できる <input type="checkbox"/> ・衛生管理に関する計画や指針に左記に関する記載がある <input type="checkbox"/> ・左記の状況を写真等により確認できる		-	-			
安全	○	・乳児に対する配慮が適切に行われていない。	<input type="checkbox"/> ・食事提供に関する計画や指針がわかる書類等を提示できる <input type="checkbox"/> ・食事提供に関する計画や指針に左記に関する記載がある <input type="checkbox"/> ・左記の状況を写真等により確認できる		-	-			
子どもへの 処遇	○	・アレルギー疾患等を有する子どもに対して適切な対応が行われていない。	<input type="checkbox"/> ・アレルギー疾患等を有する子どもに対して適切な対応が行われていない。 <input type="checkbox"/> ・左記の状況を写真等により確認できる		-	-			
子どもへの 処遇	○	・十分な観察が行われていない。	<input type="checkbox"/> ・預かり時の健康状態の観察方法がわかる書類等を提示できる		○	-			
子どもへの 処遇	○	・保護者から報告（連絡帳を活用することを含む。）を受けてない。			○	-			
子どもへの 処遇	○	・十分な観察が行われていない。	<input type="checkbox"/> ・引渡し時の健康状態の観察方法がわかる書類等を提示できる		○	-			
子どもへの 処遇	○	・注意が必要である場合において保護者等にその旨を報告していない。			-	○			
安全	○	・実施されていない。	<input type="checkbox"/> ・職員の健康診断実施状況がわかる書類等を提示できる		-	○			
安全	○	・実施されていない。	<input type="checkbox"/> ・調理に携わる職員がおおむね月に一回の検便を実施していることがわかる書類等（検便実施記録等）を提示できる <input type="checkbox"/> ・調理に携わる職員の名簿が記載された書類等を提示できる		-	-			
衛生	○	・手指の衛生や咳エチケットの実施等の感染予防策について定めた業務マニュアルが整備されていない。又は、業務マニュアルはあるが取組（保育従事者への周知を含む。）が不十分。	<input type="checkbox"/> ・感染症にかかった、もしくはその疑いがある乳幼児に対する対応のマニュアル等を提示できる		-	○			
安全	○	・左記の事項を定めた業務マニュアルが整備されていない。又は、業務マニュアルはあるが取組（保育従事者への周知を含む。）が不十分。	<input type="checkbox"/> ・乳児を仰向けに寝かせていることを写真等により確認できる		-	○			
安全	○	・安全計画が策定されていない。	<input type="checkbox"/> ・乳幼児が出入りする場所に危険物防止の配慮をしていることを写真等により確認できる		-	○			
安全	○	・職員に対し、安全計画について周知されていない。	<input type="checkbox"/> ・施設の設備の安全点検実施状況が確認できる		-	○			
安全	○	・安全計画に定める研修及び訓練が定期的実施されていない。	<input type="checkbox"/> ・職員の安全に関する指導内容及び状況が確認できる		-	○			
安全	○	・保護者に対し、安全計画に基づく取組の内容等について周知されていない。	<input type="checkbox"/> ・職員の研修及び訓練その他施設における安全に関する事項についての計画が策定されていることが確認できる		-	○			
安全	○	・以下の事項を定めた業務マニュアルが整備されていない。又は、業務マニュアルはあるが取組（保育従事者への周知を含む。）が不十分。 (1) 安全計画に基づく取組の内容等を踏まえた事故防止、防犯、安全最優先等シッターとしての心構えに関する事項 (2) 保育を始める前の玩具、遊具等室内の安全確認に関する事項 (3) 室内、室外の安全確認チェックポイント（リスト） (4) ケガや急病等における応急手当の方法（実践）に関する事項 (5) 「ヒヤリ、ハット」時の事故防止意識の再確認等に関する事項 (6) 児童の施設外での活動、取組等のための移動その他の児童の移動のために自動車を使用する場合の、児童の乗車及び降車の際の児童の所在の確認方法に関する事項 (7) 事故発生時における対処方法及び連絡体制に関する事項 (8) 事故等発生後における詳細な内容等の報告に関する事項	<input type="checkbox"/> ・職員への安全計画の周知方法を確認できる <input type="checkbox"/> ・施設内の危険な場所、設備等に対して安全管理を図っていることを写真等により確認できる <input type="checkbox"/> ・不審者の立入を防止するための対策（マニュアル等）を提示できる <input type="checkbox"/> ・緊急時における乳幼児の安全を確保する体制がわかる書類等を提示できる		-	○			
安全	○	・職員に対し定期的な講習受講の機会が与えられていない。	<input type="checkbox"/> ・救命処置に関する訓練実施結果がわかる書類等を提示できる		-	○			
安全	○	・賠償すべき事故が発生した場合に、損害賠償を速やかに行うことができるよう備えられていない。	<input type="checkbox"/> ・加入している賠償責任保険等を提示できる		-	○			
安全	○	・「特定教育・保育施設等における事故の報告等について」（平成29年11月10日付け府子本第912号、29初幼教第11号、子保発1110第1号、子家発1110第1号、子家発1110第1号）に基づく報告が行われていない。	<input type="checkbox"/> ・事故発生時に都道府県知事等に速やかに報告したことがわかる書類や記録を提示できる		-	○			
安全	○	・事故が発生した施設において、当該事故の状況及び当該事故に際して採った処置について記録していない。	<input type="checkbox"/> ・事故が発生した施設は、事故の状況及び措置についての記録書類等を提示できる		-	○			
安全	○	・死亡事故等の重大事故が発生した施設において、当該事故と同様の事故の再発防止策及び事故後の検証結果を踏まえた措置がとられていない。	<input type="checkbox"/> ・死亡事故等の重大事故が発生した施設は、再発防止策がわかる書類を提示できる		-	○			
情報提供・ 管理	-	・全く提示等がされていない。	<input type="checkbox"/> ・施設及びサービスに関する内容が利用者に見やすい場所に提示されていることを写真等により確認できる		-	○			

No	指導基準	調査事項	調査内容	施設確認欄		自由記入欄
				点検結果 (指導監督基準を満たすか否か)		
37			d 保育提供可能時間 e 提供するサービスの内容及び当該サービスの提供につき利用者が支払うべき額に関する事項並びにこれらの事項に変更を生じたことがある場合にあっては当該変更のうち直近のもの内容及びその理由 f 利用定員 g 保育士その他の職員の配置数又はその予定 h 設置者及び職員に対する研修の受講状況 i 保育する乳幼児に関して契約している保険の種類、保険事故及び保険金額 j (提携している場合は) 提携している医療機関の名称、所在地及び提携内容 k 緊急時等における対応方法 l 非常災害対策 m 虐待の防止のための措置に関する事項 n 設置者が過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令を受けたか否かの別 (受けたことがある場合には、その命令の内容を含む。)			
38		2 サービス利用者に対する契約内容の書面等による交付	以下の事項について、利用者による書面等による交付がされているか。 a 設置者の氏名及び住所又は名称及び所在地 b 当該サービスの提供につき利用者が支払うべき額に関する事項 c 事業所の名称及び所在地 d 事業所の管理者の氏名及び住所 e 当該利用者に対し提供するサービスの内容 f 保育する乳幼児に関して契約している保険の種類、保険事故及び保険金額 g (提携している場合は) 提携する医療機関の名称、所在地及び提携内容 h 利用者からの苦情を受け付ける担当職員の氏名及び連絡先	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない		
39						
40		3 サービスの利用予定者から申し込みがあった場合の契約内容等の説明	a 当該サービスを利用するための契約の内容及びその履行に関する事項について、適切に説明が行われているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない		
41						
42	第9 備える帳簿等	1 職員に関する帳簿等の整備	a 職員の氏名、連絡先、職員の資格を証明する書類(写)、採用年月日等が記載された帳簿があるか	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない		
43						
44			b 労働基準法等の他法令に基づき、各事業場ごとに備え付けが義務付けられている帳簿等があるか。 ・労働者名簿(労働基準法第107条) ・賃金台帳(労働基準法第108条) ・雇入、解雇、災害補償、賃金その他労働関係に関する重要な書類の保存義務(労働基準法第109条)	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない		
45		2 利用乳幼児に関する書類等の整備	a 利用乳幼児及び保護者の氏名、乳幼児の生年月日及び健康状態、保護者の連絡先、乳幼児利用記録並びに契約内容等が確認できる書類があるか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない		
46						

自治体確認欄											
評価基準											
評価方法 分類	立入調査 重点項目	評価事項	提出書類のチェック内容（例）		自由記入欄	判定区分		実際の指導		改善結果	
						B	C	口頭	文書		
情報提供・ 管理	-	・左記 a～n の事項につき、提示内容又は提示等の仕方が不十分。				○	-				
情報提供・ 管理	-	・書面等により交付されていない。	□	・利用者に書面等による交付をしたことがわかる書類（控え等）を提示できる		-	○				
情報提供・ 管理	-	・左記 a～h の事項につき、交付内容が不十分。				○	-				
情報提供・ 管理	-	・説明が行われていない。	□	・サービスの利用予定者に説明を実施したことがわかる書類（適切に説明したことに同意してもらった資料等）を提示できる		-	○				
情報提供・ 管理	-	・説明はされているが、内容が不十分。				○	-				
情報提供・ 管理	-	・確認できる書類が備えられていない。	□	・左記を整理して記した書類等を提示できる		-	○				
情報提供・ 管理	-	・整備内容が不十分。				○	-				
情報提供・ 管理	-	・左記の帳簿の整備状況が不十分。				-	○				
情報提供・ 管理	-	・確認できる書類が備えられていない。				-	○				
情報提供・ 管理	-	・整備内容が不十分。				○	-				

自主点検表〔施設用〕及びチェックリスト〔自治体用〕ひな形（ベビーシッター（個人））

No	指導基準	調査事項	調査内容	施設確認欄		自由記入欄
				点検結果 (指導監督基準を満たすか否か)		
1	第1 保育に従事する者の数及び資格	1 保育に従事する者の数 原則、1人に対して乳幼児1人 〔考え方〕 当該乳幼児がその兄弟姉妹とともに利用しているなどの場合であって、かつ、保護者が契約において同意しているときは、例外として、これを適用しないことができる。	a 保育に従事する者が1人で保育している乳幼児の数。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない		
2		2 保育に従事する者の有資格者の数 〔考え方〕 ここでいう有資格者は、保育士（国家戦略特別区域法第12条の5第5項に規定する事業実施区域内にある施設にあっては、保育士又は当該事業実施区域に係る国家戦略特別区域限定保育士。以下同じ。）又は看護師(准看護師を含む。)の資格を有する者をいう。	a 有資格者又は都道府県知事、指定都市市長、中核市長若しくは児童相談所設置市長（以下「都道府県知事等」という。）が行う保育に従事する者に関する研修（都道府県知事等がこれと同等以上のものと認める市町村長（特別区の長を含む。）その他の機関が行う研修を含む。）を修了した者であるか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない		
3		3 保育士の名称	a 保育士でない者を保育士又は保母、保父等これに紛らわしい名称で使用していないか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない		
4			b 国家戦略特別区域限定保育士が、その業務に関して国家戦略特別区域限定保育士の名称を表示するときに、その資格を得た事業実施区域を明示し、当該事業実施区域以外の区域を表示していないか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない		
5	第2 保育室等の構造、設備及び面積	1 事業の運営を行う事業所の専用区画及び備品等についての協力依頼 〔考え方〕 事業の運営を行う事業所とは、乳幼児の居宅ではなく、業務を行う事業者の事務所をいう。	a 事業の運営を行うために必要な広さを有する専用の区画を設けているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない		
6			b 保育の実施に必要な備品等を備えるよう保護者に協力を求めているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない		
7	第3 非常災害に対する措置／ 第4 保育室を2階以上に設ける場合の条件	1 防災上の必要な措置の実施	a 防災上の必要な措置が講じられているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない  ※【チェックシート（ベビーシッター（個人））】の「第3/4-1」をご活用ください。		
8	第5 保育内容	1 保育の内容 ※ 保育所保育指針を参考に適切な保育が行われているか。	a 乳幼児一人一人の心身の発育や発達状況を把握し、保育が行われているか。 b 乳幼児が安全で清潔な環境の中で、遊び、運動、睡眠等をバランスよく組み合わせられた健康的な生活リズムが保たれるように、十分に配慮がなされているか。 c 乳幼児の生活リズムに沿った保育が実施されているか。 d 乳幼児に対し漫然とテレビを見せ続けるなど、乳幼児への関わりが少ない「放任的」な保育になっていないか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない  ※【チェックシート（ベビーシッター（個人））】の「第5-1」をご活用ください。		
9		2 保育に従事する者の保育姿勢等 (1) 保育に従事する者の人間性と専門性の向上	a 乳幼児の最善の利益を考慮し、保育サービスを提供する者として、適切な姿勢であるか。特に、施設の運営管理の任にあたる施設の設置者又は管理者については、その職責に堪え、資質の向上、適格性の確保が求められること。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない  ※【チェックシート（ベビーシッター（個人））】の「第5-2-1-a」をご活用ください。		
10			b 保育所保育指針を理解する機会を設けるなど、保育に従事する者の人間性と専門性の向上を図るよう努めているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない  ※【チェックシート（ベビーシッター（個人））】の「第5-2-1-b」をご活用ください。		
11		(2) 乳幼児の人権に対する十分な配慮	乳幼児に身体的苦痛を与えることや、人格を辱めることがないなど、乳幼児の人権に十分配慮がなされているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない  ※【チェックシート（ベビーシッター（個人））】の「第5-2-2」をご活用ください。		
12		(3) 児童相談所等の専門的機関との連携	利用乳幼児について、虐待等不適切な養育が疑われる場合に、児童相談所等の専門的機関と連携する等の体制がとられているか。 ※ 虐待が疑われる場合だけでなく、心身の発達に遅れが見られる場合、社会的援助が必要な家庭状況である場合等においても、専門的機関に対し適切な連絡に努めること。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない		
13		3 保護者との連絡等 (1) 保護者との密接な連絡を取り、その意向を考慮した保育の実施	a 連絡帳又はこれに代わる方法により、保護者からは家庭での乳幼児の様子を、保育に従事する者からは保育中の乳幼児の様子を連絡しているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない		

自治体確認欄									
評価基準									
評価方法 分類	立入調査 重点項目	評価事項	提出書類のチェック内容（例）	自由記入欄	判定区分		実際の指導		改善結果
					B	C	口頭	文書	
人員基準	-	・乳幼児数が1人を超えている。	<input type="checkbox"/> ・年齢別の契約乳幼児の名簿が記載されている <input type="checkbox"/> ・保育に従事する者の時間単位での勤務記録が提示されている		-	○			
人員基準	-	・有資格者でない、又は都道府県知事等が行う保育に従事する者に関する研修を修了していない。	<input type="checkbox"/> ・保育に従事する者が有資格者か示されている		-	○			
人員基準	-	・左記の事項につき、違反がある。	<input type="checkbox"/> ・保育士ではない者の紹介等は記載されていない		-	○			
人員基準	-	・左記の事項につき、違反がある。			○	-			
施設設備 基準	-	・事業の運営を行うために必要な広さを有する専用の区画を設けていない。	<input type="checkbox"/> ・必要な備品の用意について保護者に協力を求めている書類等が確認できる		-	-			
子どもへの 処遇	○	・玩具、救急用品等の子どもの健康や安全管理に関わるものなど保育の実施に必要な備品等の用意について保護者に協力を求めている。			-	-			
安全	○	・地震、火災等の災害発生時における対処方法等（避難経路や消火用具等の場所の確認等を含む。）について検討及び実施していない。【*】	<input type="checkbox"/> ・災害発生時について定めたマニュアルが確認できる		-	○			
子どもへの 処遇	○	・以下の事項について理解していない、又は、理解はしているが配慮した保育をしていない。【*】 (1)子どもの発達の特徴や発達過程等に関する事項 (2)乳幼児への養護的な関わり（授乳、離乳食・食事の介助、睡眠・休息、排泄、入浴、清潔、だっこ等）に関する事項 (3)子どもの遊び等に関する事項 (4)保育の実施に関して留意すべき事項	<input type="checkbox"/> ・デイリープログラム、保育計画、保育日誌等を提示できる <input type="checkbox"/> ・デイリープログラム、保育計画、保育日誌等に左記に関する記載がある		-	○			
子どもへの 処遇	○	・保育に当たった基本姿勢（子どもへの愛情豊かな関わり、人格の尊重、プライバシーへの配慮等）を理解していない、又は、理解しているが取組が不十分。【*】	<input type="checkbox"/> ・研修の実施記録（内容、実施日、参加者）がわかる書類等を提示できる <input type="checkbox"/> ・保育所保育指針を理解する機会を設けていることがわかる書類等を提示できる		○	-			
子どもへの 処遇	○	・保育に従事する者に関する研修を受講していない。【*】 研修については、保育に従事する前に受講することが望ましい。また、保育従事者の質の向上のため、定期的な研修の実施が望ましい。			○	-			
子どもへの 処遇	○	・配慮に欠けている。【*】 (例) しつけと称するか否かを問わず乳幼児に身体的苦痛を与えている。いわゆるネグレクトや差別的処遇、言葉の暴力が見られる等。	<input type="checkbox"/> ・乳幼児の人権に配慮した保育所保育指針を書類等により確認できる		-	○			
安全	○	・虐待等不適切な養育が疑われる場合に専門的機関への通告等を行う体制がとられていない。	<input type="checkbox"/> ・児童相談所等の専門的機関と連携する体制がとられていることがわかる書類等を提示できる <input type="checkbox"/> ・虐待等不適切な養育が疑われる場合に専門的機関への通告を行ったことがわかる書類等を提示できる		-	○			
子どもへの 処遇	○	・可能な限り、保護者と密接な連絡を取ることを心がけていない。	<input type="checkbox"/> ・連絡帳等、保護者との連絡方法がわかる書類等を提示できる		○	-			

No	指導基準	調査事項	調査内容	施設確認欄	
				点検結果 (指導監督基準を満たすか否か)	自由記入欄
14		(2) 保護者との緊急時の連絡体制	b 緊急時に保護者へ早急に連絡できるよう緊急連絡先を把握しているか。 ※かかりつけ医等の緊急時必要な連絡先も併せて把握すること。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
15	第6 給食	1 衛生管理の状況 食器等の適切な衛生管理 〔考え方〕 指導基準第6については、適用しないことができるが、食事の提供を行う場合には、衛生面等必要な注意を払うことが必要である。	食器類やふきん、哺乳ビン等を使用する際は、衛生面等必要な注意を払い、配膳も衛生的であること。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない  ※【チェックシート（ベビーシッター（個人））】の「第6-1」をご活用ください。	
16		2 食事内容等の状況	a 乳児にミルクを与えた場合に、ゲップをさせることや離乳食摂取後の乳児について食事後の状況に注意が払われているかなど乳児に対する配慮が適切に行われているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない  ※【チェックシート（ベビーシッター（個人））】の「第6-2-a」をご活用ください。	
17			b アレルギー疾患等を有する子どもについて、保護者と連携し、医師の判断及び指示に基づき、適切な対応が行われているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない  ※【チェックシート（ベビーシッター（個人））】の「第6-2-b」をご活用ください。	
18	第7 健康管理・安全確保	1 乳幼児の健康状態の観察 預かり、引渡しの際、乳幼児一人一人の健康状態の観察	a 預かりの際、健康状態の観察及び、保護者からの乳幼児の報告を受けているか。 ※ 体温、排便、食事、睡眠、表情、皮膚の異常の有無、機嫌等	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
19					
20			b 引渡しの際、預かり時と同様の健康状態の観察が行われているか。保護者へ乳幼児の状態を報告しているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
21					
22		2 職員の健康診断	a 職員の健康診断を採用時及び1年に1回実施しているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
23			b 食事の提供を行う場合には、提供頻度やその内容等の実情に応じ、検便を実施しているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
24		3 感染症への対応	a 感染予防のための対策が行われているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない  ※【チェックシート（ベビーシッター（個人））】の「第7-3」をご活用ください。	
25		4 乳幼児突然死症候群に対する注意	a 睡眠中の乳幼児の顔色や呼吸の状態をきめ細かく観察しているか。 b 乳児を寝かせる場合には、仰向けに寝かせているか。 ※ 仰向け寝は、乳幼児突然死症候群のほか、窒息の防止の観点から有効であるが、医学上の理由から医師がうつぶせ寝を勧める場合もあるため、うつぶせ寝を行う場合は利用時に保護者に確認するなど、乳幼児突然死症候群に対する注意に努めること。 c 保育中は禁煙を厳守しているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない  ※【チェックシート（ベビーシッター（個人））】の「第7-4」をご活用ください。	
26		5 安全確保	a 施設の設備の安全点検、職員、児童等に対する施設外での活動、取組等を含めた施設での生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修及び訓練その他施設における安全に関する事項についての計画（以下「安全計画」という。）を策定し、当該安全計画に従い、児童の安全確保に配慮した保育が実施されているか。 b 職員に対し、安全計画について周知されているとともに、安全計画に定める研修及び訓練が定期的実施されているか。 c 保護者に対し、安全計画に基づく取組の内容等について周知されているか。 d 事故防止の観点から、危険な場所等に対して適切な安全管理が図られているか。 e 不審者の立入防止などの対策や緊急時における児童の安全を確保する体制が整備されているか。 f 児童の施設外での活動、取組等のための移動その他の児童の移動のために自動車を運行するときは、児童の乗車及び降車の際に、点呼その他の児童の所在を確実に把握することができる方法により、児童の所在が確認されているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない  ※【チェックシート（ベビーシッター（個人））】の「第7-5-a~f」をご活用ください。	
28					
30					
31			g 事故発生時に適切な救命処置が可能となるよう、職員に対し実技講習を定期的受講させているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない  ※【チェックシート（ベビーシッター（個人））】の「第7-5-g」をご活用ください。	
32			h 賠償責任保険に加入するなど、保育中の方が一の事故に備えているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	

自治体確認欄										
評価基準										
評価方法		評価事項	提出書類のチェック内容（例）		自由記入欄	判定区分		実際の指導		改善結果
分類	立入調査 重点項目					B	C	口頭	文書	
安全	○	・保護者の緊急連絡先等を把握していない。	<input type="checkbox"/>	・緊急連絡表など緊急時、保護者に早急に連絡できる仕組みが整備されていることがわかる書類等を提示できる		-	○			
			<input type="checkbox"/>	・消防署、病院等の連絡先一覧を写真等により確認できる						
衛生	○	・衛生面等必要な注意が払われていない。【*】	<input type="checkbox"/>	・衛生管理に関する計画や指針がわかる書類等を提示できる		-	-			
			<input type="checkbox"/>	・衛生管理に関する計画や指針に左記に関する記載がある		適用する場合はC判定				
			<input type="checkbox"/>	・左記の状況を写真等により確認できる						
安全	○	・乳児に対する配慮が適切に行われていない。【*】	<input type="checkbox"/>	・食事提供に関する計画や指針がわかる書類等を提示できる		-	-			
			<input type="checkbox"/>	・食事提供に関する計画や指針に左記に関する記載がある		適用する場合はC判定				
			<input type="checkbox"/>	・左記の状況を写真等により確認できる						
安全	○	・アレルギー疾患等を有する子どもに対して適切な対応が行われていない。【*】	<input type="checkbox"/>	・アレルギー疾患等を有する子どもに対して適切な対応が行われていない。【*】		-	-			
						適用する場合はC判定				
子どもへの 処遇	○	・十分な観察が行われていない。	<input type="checkbox"/>	・預かり時の健康状態の観察方法がわかる書類等を提示できる		○	-			
子どもへの 処遇	○	・保護者から報告（連絡帳を活用することを含む。）を受けてない。				○	-			
子どもへの 処遇	○	・十分な観察が行われていない。	<input type="checkbox"/>	・引渡し時の健康状態の観察方法がわかる書類等を提示できる		○	-			
子どもへの 処遇	○	・注意が必要である場合において保護者等にその旨を報告していない。				-	○			
安全	○	・実施されていない。	<input type="checkbox"/>	・職員の健康診断実施状況がわかる書類等を提示できる		-	○			
						適用する場合はC判定				
安全	○	・実施されていない。	<input type="checkbox"/>	・調理に携わる職員がおおむね月に一回の検便を実施していることがわかる書類等（検便実施記録等）を提示できる		-	○			
			<input type="checkbox"/>	・調理に携わる職員の名簿が記載された書類等を提示できる						
衛生	○	・手指の衛生や咳エチケットの実施等の感染予防策を講じていない。【*】	<input type="checkbox"/>	・感染症にかかった、もしくはその疑いがある乳幼児に対する対応のマニュアル等を提示できる		-	○			
安全	○	・左記の事項を実施していない。【*】	<input type="checkbox"/>	・乳児を仰向けに寝かせていることを写真等により確認できる		-	○			
安全	○	・安全計画が策定されていない。	<input type="checkbox"/>	・乳幼児が出入りする場所に危険物防止の配慮をしていることを写真等により確認できる		-	○			
			<input type="checkbox"/>	・施設の設備の安全点検実施状況が確認できる						
安全	○	・保護者に対し、安全計画に基づく取組の内容等について周知されていない。	<input type="checkbox"/>	・職員の安全に関する指導内容及び状況が確認できる		-	○			
			<input type="checkbox"/>	・職員の研修及び訓練その他施設における安全に関する事項についての計画が策定されていることが確認できる						
安全	○	・以下の事項について理解していない、又は、理解はしているが取組が不十分。【*】 (1) 安全計画に基づく取組の内容等を踏まえた事故防止、防犯、安全最優先等シッターとしての心構え (2) 保育を始める前の玩具、遊具等室内の安全確認 (3) 室内、室外の安全確認 (4) ケガや急病等における応急手当の方法（実践） (5) 「ヒヤリ、ハット」時の事故防止意識の再確認等 (6) 児童の施設外での活動、取組等のための移動その他の児童の移動のために自動車を運行する場合の、児童の乗車及び降車の際の児童の所在の確認方法 (7) 事故発生時における対処方法及び連絡体制 (8) 事故等発生後における詳細な内容等の報告	<input type="checkbox"/>	・職員への安全計画の周知方法を確認できる		-	○			
			<input type="checkbox"/>	・施設内の危険な場所、設備等に対して安全管理を図っていることを写真等により確認できる						
			<input type="checkbox"/>	・不審者の立入を防止するための対策（マニュアル等）を提示できる						
			<input type="checkbox"/>	・緊急時における乳幼児の安全を確保する体制がわかる書類等を提示できる						
安全	○	・職員に対し定期的な講習受講の機会が与えられていない。【*】	<input type="checkbox"/>	・救命処置に関する訓練実施結果がわかる書類等を提示できる		-	○			
安全	○	・賠償すべき事故が発生した場合に、損害賠償を速やかに行うことができるよう備えられていない。	<input type="checkbox"/>	・加入している賠償責任保険等を提示できる		-	○			

No	指導基準	調査事項	調査内容	施設確認欄	
				点検結果 (指導監督基準を満たすか否か)	自由記入欄
33			i 事故発生時には速やかに当該事実を都道府県等に報告しているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
34			j 事故の状況及び事故に際して採った処置について記録しているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
35			k 死亡事故等の重大事故が発生した施設については、当該事故と同様の事故の再発防止策及び事故後の検証結果を踏まえた措置をとっているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
36	第8 利用者への情報提供	1 施設及びサービスに関する内容の提示	以下の事項について、書面等による提示等がされているか。 a 設置者の氏名又は名称及び事業所の管理者の氏名 b 事業所の名称及び所在地 c 事業を開始した年月日 d 保育提供可能時間 e 提供するサービスの内容及び当該サービスの提供につき利用者が支払うべき額に関する事項並びにこれらの事項に変更を生じたことがある場合にあっては当該変更のうち直近のもの内容及びその理由 f 利用定員 g 保育士その他の職員の配置数又はその予定 h 設置者及び職員に対する研修の受講状況 i 保育する乳幼児に関して契約している保険の種類、保険事故及び保険金額 j (提携している場合は) 提携している医療機関の名称、所在地及び提携内容 k 緊急時等における対応方法 l 非常災害対策 m 虐待の防止のための措置に関する事項 n 設置者が過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令を受けたか否かの別 (受けたことがある場合には、その命令の内容を含む。)	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
37					
38		2 サービス利用者に対する契約内容の書面等による交付	以下の事項について、利用者に書面等による交付がされているか。 a 設置者の氏名及び住所又は名称及び所在地 b 当該サービスの提供につき利用者が支払うべき額に関する事項 c 事業所の名称及び所在地 d 事業所の管理者の氏名及び住所 e 当該利用者に対し提供するサービスの内容 f 保育する乳幼児に関して契約している保険の種類、保険事故及び保険金額 g (提携している場合は) 提携する医療機関の名称、所在地及び提携内容 h 利用者からの苦情を受け付ける担当職員の氏名及び連絡先	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
39					
40		3 サービスの利用予定者から申し込みがあった場合の契約内容等の説明	a 当該サービスを利用するための契約の内容及びその履行に関する事項について、適切に説明が行われているか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
41					
42	第9 備える帳簿等	2 利用乳幼児に関する書類等の整備	a 利用乳幼児及び保護者の氏名、乳幼児の生年月日及び健康状態、保護者の連絡先、乳幼児利用記録並びに契約内容等が確認できる書類があるか。	<input type="checkbox"/> 満たす <input type="checkbox"/> 満たさない	
43					

自治体確認欄										
評価基準										
評価方法 分類	立入調査 重点項目	評価事項	提出書類のチェック内容（例）	自由記入欄	判定区分		実際の指導		改善結果	
					B	C	口頭	文書		
安全	○	・「特定教育・保育施設等における事故の報告等について」（平成29年11月10日付け府子本第912号、29初幼教第11号、子保発11110第1号、子子発11110第1号、子家発11110第1号）に基づく報告が行われていない。	<input type="checkbox"/> ・事故発生時に都道府県知事等に速やかに報告したことがわかる書類や記録を提示できる		-	○				
安全	○	・事故が発生した施設において、当該事故の状況及び当該事故に際して採った処置について記録していない。	<input type="checkbox"/> ・事故が発生した施設は、事故の状況及び措置についての記録書類等を提示できる		-	○				
安全	○	・死亡事故等の重大事故が発生した施設において、当該事故と同様の事故の再発防止策及び事故後の検証結果を踏まえた措置がとられていない。	<input type="checkbox"/> ・死亡事故等の重大事故が発生した施設は、再発防止策がわかる書類を提示できる		-	○				
情報提供・ 管理	-	・全く提示等がされていない。	<input type="checkbox"/> ・施設及びサービスに関する内容が利用者に見やすい場所に提示されていることを写真等により確認できる		-	○				
情報提供・ 管理	-	・左記 a～n の事項につき、提示内容又は提示等の仕方が不十分。			○	-				
情報提供・ 管理	-	・書面等により交付されていない。	<input type="checkbox"/> ・利用者に書面等による交付をしたことがわかる書類（控え等）を提示できる		-	○				
情報提供・ 管理	-	・左記 a～h の事項につき、交付内容が不十分。			○	-				
情報提供・ 管理	-	・説明が行われていない。	<input type="checkbox"/> ・サービスの利用予定者に説明を実施したことがわかる書類（適切に説明したことに同意してもらった資料等）を提示できる		-	○				
情報提供・ 管理	-	・説明はされているが、内容が不十分。			○	-				
情報提供・ 管理	-	・確認できる書類が備えられていない。	<input type="checkbox"/> ・左記を整理して記した書類等を提示できる		-	○				
情報提供・ 管理	-	・整備内容が不十分。			○	-				

自主点検表【施設用】及びチェックリスト【自治体用】ひな形（ベビーシッター（個人））

指導監督基準	調査事項	調査内容	チェック内容	チェック
第3 非常災害に対する措置／ 第4 保育室を2階以上に設ける場合の条件	1 防災上の必要な措置の実施	a 防災上の必要な措置が講じられているか。	○第3/4-1  ・地震、火災等の災害発生時における対処方法等（避難経路や消火用具等の場所の確認等を含む。）について検討し、実施をしている。  【具体的取組】 . . . .	<input type="checkbox"/>
第5 保育内容	1 保育の内容 ※ 保育所保育指針を参考に適切な保育が行われているか	a 乳幼児一人一人の心身の発育や発達状況を把握し、保育が行われているか。 b 乳幼児が安全で清潔な環境の中で、遊び、運動、睡眠等をバランスよく組み合わせられた健康的な生活リズムが保たれるように、十分に配慮がなされているか。 c 乳幼児の生活リズムに沿った保育が実施されているか。 d 乳幼児に対し漫然とテレビを見せ続けるなど、乳幼児への関わりが少ない「放任的」な保育になっていないか。	○第5-1  ・以下の事項について理解し、これに配慮した保育をしている。 (1)子どもの発達の特徴や発達過程等に関する事項 (2)乳幼児への養護的な関わり（授乳、離乳食・食事の介助、睡眠・休息、排泄、入浴、清潔、だっこ等）に関する事項 (3)子どもの遊び等に関する事項 (4)保育の実施に関して留意すべき事項  【具体的取組】 . . . .	<input type="checkbox"/>
	2 保育に従事する者の保育姿勢等 (1) 保育に従事する者の人間性と専門性の向上	a 乳幼児の最善の利益を考慮し、保育サービスを提供する者として、適切な姿勢であるか。 b 保育所保育指針を理解する機会を設けるなど、保育に従事する者の人間性と専門性の向上を図るよう努めているか。	○第5-2-1-a  ・保育に当たっての基本姿勢（子どもへの愛情豊かな関わり、人格の尊重、プライバシーへの配慮等）を理解し、十分な取組が行っている。  【具体的取組】 . . . .	<input type="checkbox"/>
			○第5-2-1-b  ・保育に従事する者に関する研修を受講している。  (研修名等： 年 月 ) (研修名等： 年 月 ) (研修名等： 年 月 )  ※研修の受講歴がわかる資料（修了証の写し等）を添付すること。 (研修については、保育に従事する前に受講することが望ましい。また、保育従事者の質の向上のため、定期的な研修の実施が望ましい。)	<input type="checkbox"/>
	(2) 乳幼児の人権に対する十分な配慮	乳幼児に身体的苦痛を与えることや、人格を辱めることがないなど、乳幼児の人権に十分な配慮がなされているか。	○第5-2-2  ・乳幼児の人権に十分な配慮がなされている。  【具体的取組】 . . . .	<input type="checkbox"/>
第6 給食	※ 保育中に食事の提供を行う場合は、以下のチェック内容についても回答すること。			
	1 衛生管理の状況 食器等の適切な衛生管理	食器類やふきん、哺乳ビン等を使用する際は、衛生面等必要な注意を払い、配膳も衛生的であること	○第6-1  ・衛生面等必要な注意が払われている。  【具体的取組】 . . . .	<input type="checkbox"/>

	2 食事内容等の状況	a 乳児にミルクを与えた場合に、ゲップをさせることや離乳食摂取後の乳児について食事後の状況に注意が払われているかなど乳児に対する配慮が適切に行われているか。	○第6-2-a ・乳児に対する配慮を適切に行っている。  【具体的取組】 ・ ・ ・	<input type="checkbox"/>
		b アレルギー疾患等を有する子どもについて、保護者と連携し、医師の判断及び指示に基づき、適切な対応が行われているか。	○第6-2-b ・アレルギー疾患等を有する子どもに対して適切な対応を行っている。  【具体的取組】 ・ ・ ・	<input type="checkbox"/>
第7 健康管理・安全確保	3 感染症への対応	a 感染予防のための対策が行われているか。	○第7-3 ・手指の衛生や咳エチケットの実施等の感染予防策を講じている。  【具体的取組】 ・ ・ ・	<input type="checkbox"/>
	4 乳幼児突然死症候群に対する注意	a 睡眠中の乳幼児の顔色や呼吸の状態をきめ細かく観察しているか。 b 乳児を寝かせる場合には、仰向けに寝かせているか。 ※ 仰向け寝は、乳幼児突然死症候群のほか、窒息の防止の観点から有効であるが、医学上の理由から医師がうつぶせ寝を勧める場合もあるため、うつぶせ寝を行う場合は利用時に保護者に確認するなど、乳幼児突然死症候群に対する注意に努めること。 c 保育中は禁煙を厳守しているか	○第7-4 ・左記の事項を実施している。  【具体的取組】 ・ ・ ・	<input type="checkbox"/>
	5 安全確保	a 施設の設備の安全点検、職員、児童等に対する施設外での活動、取組等を含めた施設での生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修及び訓練その他施設における安全に関する事項についての計画（以下「安全計画」という。）を策定し、当該安全計画に従い、児童の安全確保に配慮した保育が実施されているか。 b 安全計画について理解しているとともに、安全計画に定める訓練を定期的実施しているか。 c 保護者に対し、安全計画に基づく取組の内容等について周知されているか。 d 事故防止の観点から、危険な場所等に対して適切な安全管理が図られているか。 e 不審者の立入防止などの対策や緊急時における児童の安全を確保する体制が整備されているか。 f 児童の施設外での活動、取組等のための移動その他の児童の移動のために自動車を運行するときは、児童の乗車及び降車の際に、点呼その他の児童の所在を確実に把握することができる方法により、児童の所在が確認されているか。	○第7-5-a~f ・以下の事項について理解し、取組を行っている。 (1) 安全計画に基づく取組の内容等を踏まえた事故防止、防犯、安全最優先等シッターとしての心構え (2) 保育を始める前の玩具、遊具等室内の安全確認 (3) 室内、室外の安全確認 (4) ケガや急病等における応急手当の方法（実践） (5) 「ヒヤリ、ハット」時の事故防止意識の再確認等 (6) 児童の施設外での活動、取組等のための移動その他の児童の移動のために自動車を運行する場合の、児童の乗車及び降車の際の児童の所在の確認方法 (7) 事故発生時における対処方法及び連絡体制 (8) 事故等発生後における詳細な内容等の報告  【具体的取組】 ・ ・ ・	<input type="checkbox"/>
		g 事故発生時に適切な救命処置が可能となるよう、実技講習を定期的受講しているか。	○第7-5-g ・定期的に講習を受講している。 ※研修の受講歴がわかる資料（修了証の写し等）を添付すること	<input type="checkbox"/>

- ・ このチェックシートは、法第6条の3第11項に規定する業務を目的とする業務を行う個人（いわゆるベビーシッター）が指導監督基準のうちの特定の項目を満たしているかどうかを確認するためのものです。
- ・ 都道府県知事等が、このチェックシートの調査項目も含め、指導監督基準の全項目について適合していることを確認した場合に、その旨の証明書を交付します。なお、都道府県知事等が、指導監督基準の全項目について適合しているかを確認するにあたっては、このチェックシートの調査項目についても、追加で内容を確認することがあります。
- ・ 項目毎に、チェック内容に該当する場合はチェック欄に✓を入れ、その具体的な取組内容を記入してください。また、必要に応じて添付書類をご提出ください。